

平成29年第3回（9月）定例会

# つがる市議会会議録

平成29年9月4日 開会

平成29年9月20日 閉会

つがる市議会

# 平成29年第3回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (9月4日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
基地対策特別委員会中間報告	6
議案第64号～諮問第2号の上程、提案理由の説明	6
・議案第64号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成29年度つがる市一般会計補正予算(第2号))	
・議案第65号 平成29年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
・議案第66号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第67号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第68号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第69号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第70号 平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を 求めるの件	
・議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第74号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	

件

- ・議案第76号 つがる市農業委員会委員選考委員会設置条例案
- ・議案第77号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第78号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第79号 つがる市自転車駐車場条例の一部を改正する条例案
- ・議案第80号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案
- ・諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

散会の宣告…………… 9

第 2 号 (9月7日)

議事日程……………	1 1
本日の会議に付した事件……………	1 1
出席議員……………	1 2
欠席議員……………	1 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名……………	1 3
職務のため議場に出席した者の職氏名……………	1 3
開議宣告……………	1 4
一般質問……………	1 4
12番 成田克子議員……………	1 4
4番 長谷川榮子議員……………	1 7
18番 松橋勝利議員……………	3 0
10番 野呂 司議員……………	3 4
5番 成田 博議員……………	3 9
1番 齊藤 渡議員……………	4 3
散会の宣告……………	4 8

第 3 号 (9月8日)

議事日程……………	4 9
本日の会議に付した事件……………	5 0
出席議員……………	5 1
欠席議員……………	5 1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名……………	5 2

職務のため議場に出席した者の職氏名	5 2
開議宣告	5 3
一般質問	5 3
9番 三上 洋議員	5 3
17番 伊藤良二議員	5 9
総括質疑	6 4
予算・決算特別委員会の設置	6 9
議案等委員会付託	7 0
散会の宣告	7 0

#### 第 4 号 (9月20日)

議事日程	7 1
本日の会議に付した事件	7 1
出席議員	7 2
欠席議員	7 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	7 3
開議宣告	7 4
議会改革検討特別委員会中間報告	7 4
予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決	7 5
総務常任委員長審査報告、討論、採決	7 6
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	7 7
諮問第2号の説明、質疑、討論、採決	7 8
議員派遣の件	7 9
閉会の宣告	7 9
署名	8 1

# 第 1 号

平成 2 9 年 9 月 4 日 (月曜日)

## 平成29年第3回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成29年 9月 4日（月曜日）午前10時開会、開議

#### 1 開会、開議宣告

#### 1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 基地対策特別委員会中間報告

日程第5 議案第64号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第2号））

議案第65号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第66号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第67号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第68号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第69号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第70号 平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第76号 つがる市農業委員会委員選考委員会設置条例案

議案第77号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第78号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第79号 つがる市自転車駐車場条例の一部を改正する条例案

議案第80号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）



地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開会、開議宣告

- 議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、平成29年第3回つがる市議会定例会を開会します。
- 直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（天坂昭市君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番、野呂司議員、12番、成田克子議員を指名します。
- 

◎会期の決定

- 議長（天坂昭市君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から9月20日までの17日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、会期は本日から9月20日までの17日間とすることに決定しました。
- 

◎諸般の報告

- 議長（天坂昭市君） 日程第3、諸般の報告を行います。
- 地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。
- 次に、市長から報告第5号「平成28年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について」及び報告第6号「平成28年度つがる市継続費精算報告書」の2件について提出があり、監査委員からは例月出納検査の平成28年度の平成29年4月、5月分、平成29年度の4月から6月分の報告書が、教育委員会からは平成28年度分教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出があり、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。
- 次に、節電対策のため、6月から9月までの市議会の会議においてはクールビズを導入しており、服装はノーネクタイで上着を着用としますが、会議中は自由に上着を脱ぐことを許可します。
- 以上で諸般の報告を終わります。

---

◎基地対策特別委員会中間報告

○議長（天坂昭市君） 日程第4、基地対策特別委員会中間報告を行います。

山本基地対策特別委員長。

〔基地対策特別委員長 山本清秋君登壇〕

○基地対策特別委員長（山本清秋君） おはようございます。基地対策特別委員会としての活動を報告いたします。

去る6月29日、30日の日程で福島市長を初め、天坂議長、平川副議長とともに基地対策特別委員会から私と高橋副委員長が東北防衛局及び防衛省への要望活動を実施してまいりました。

今回の要望活動は、平成28年度をもってその交付期間が終了した米軍再編交付金にかわる新たな交付金制度の創設と、近隣国からのたび重なる挑発行為を直ちにやめさせるための有効な国策を講じることを要望したものであります。

東北防衛局及び防衛省の所見としては、つがる市の民生安定のため、今後も社会基盤整備事業等を継続することは十分に認識しているとのことであります。

新たな交付金制度の創設については、現時点では困難ではあるが、基地周辺対策事業の補助対策施設や範囲の拡大など適用基準の緩和に努め、つがる市の要望内容を具体的に確認させていただきながら、さらなる周辺環境の整備に鋭意努力してまいりたい。

また、地元住民の不安等については、より一層迅速に、かつ日米同盟としての抑止力をもって対応するとともに、最大限の協力をさせていただきたいとの回答をいただいたところであります。

本委員会としては、今後も再編交付金にかわる新たな交付金制度の創設と基地所在地に係る諸問題について引き続き調査していくとともに、民生安定と住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で基地対策特別委員会からの報告といたします。

○議長（天坂昭市君） 以上で基地対策特別委員長の報告を終わります。

---

◎議案第64号～諮問第2号の上程、提案理由の説明

○議長（天坂昭市君） 日程第5、議案第64号から議案第80号まで並びに諮問第2号の計18件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 改めましておはようございます。本日ここに、平成29年第3回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、

ご審議の参考に供したいと思えます。

初めに、先月、8月の29日早朝に北朝鮮による弾道ミサイルが発射され、本国上空を通過し、北海道襟裳岬沖の太平洋上に落下するという事態が発生し、本県では初めてJアラートの活用による伝達が行われました。

世界各国が北朝鮮のたび重なる挑発行為に対して強く自制を求める中での今回の発射は、極めて深刻かつ重大な脅威であり、航空自衛隊基地や在日米軍施設を抱える本市市民はもとより、多くの国民に対し、大きな混乱や恐怖を与えたものであります。

国防については、国の専権事項であります。国民の生命と財産を守るため、あらゆる脅威に対応する万全の手段、対策を講じてほしいと切に願うものであります。

本市においても、市民の不安感を少しでも払拭し、弾道ミサイル飛来時の緊急行動に対し的確に対応するため、関係情報の周知や訓練、初動態勢の強化を徹底して行い、不測の事態に備えていく次第でありますので、議員各位、関係各位の特段のご理解をお願い申し上げます。

以上申し述べまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案6件、決算6件、条例案5件、諮問1件の合わせて18件であります。

まず、予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第64号は、専決処分した「平成29年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」であり、10月22日執行の衆議院議員補欠選挙費について予算措置を行ったものであります。

議案第65号「平成29年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費などについて所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に4億5,015万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を229億1,564万円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費については、一般管理費において、退職負担金の不足分を補填するため、市町村職員退職手当組合負担金4,300万円を追加計上いたしました。

また、財政管理費において、平成28年度決算剰余金、普通交付税の確定及び基金の収益などを踏まえ、減債基金に2億8,000万円、合併振興基金に268万円などをそれぞれ追加計上いたしました。

民生費については、社会福祉施設管理費において、各関係施設の修繕料に301万4,000円を追加計上いたしました。

農林水産業費については、農業振興費において、農業の国際競争力の強化を図るため、産地の高収益化に向けた取り組みを支援する産地パワーアップ事業補助金に1,030万2,000円を計上いたしました。

土木費については、道路維持費において、道路維持工事費2,372万6,000円を追加計上いたしまし

た。

教育費については、総合体育館建設費において、建設事業全般にわたる構想案を策定するため、基本設計委託料800万円を計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。補正予算の主なる財源といたしましては、歳出と関連する国県支出金について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、普通交付税の交付額が確定したことから6億4,268万円を計上したほか、平成28年度決算に基づく繰越金4億4,944万4,000円を計上いたしました。

また、財政調整基金へ6億6,453万8,000円の繰り戻し措置により、全体の補正額を調整いたしました。

議案第66号から議案第69号の平成29年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第70号から議案第75号までの6件を提案しております。

平成28年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第76号から議案第80号までの5件を提案しております。

議案第76号「つがる市農業委員会委員選考委員会設置条例案」は、市長の諮問を受けて、農業委員会委員の候補者の適性等に関する事項を審査し、答申する附属機関として、つがる市農業委員会委員選考委員会を設置するものであります。

議案第77号「つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」は、人事院規則の一部改正に伴い、育児休業の再取得及び育児休業期間の再延長などが可能となる条件に、保育所等の待機児童の養育を加えるものであります。

議案第78号「つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」は、平成29年度つがる市議会議員報酬の見直しに係る基本方針に基づき、つがる市議会の議長、副議長及び議員の議員報酬の額を改定するものであります。

議案第79号「つがる市自転車駐車場条例の一部を改正する条例案」は、市内各駅に設置され、または新規に設置する自転車駐車場について、その所管を明らかにし、管理を適正に行うため、所要の改正をするものであります。

議案第80号「つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案」は、亀ヶ岡石器時代遺跡等の史跡追加指定に向けて、必要な事項を審議するため、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡等調査指導委員会を設置するものであります。

最後に、諮問につきましてご説明申し上げます。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、退任される人権擁護委員の後任委員として、佐藤修子氏を推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御認定、御議決並びにご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 提案理由の説明が終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

5日と6日は議案熟考のため休会となります。7日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時20分)

# 第 2 号

平成 2 9 年 9 月 7 日 (木曜日)

平成29年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年 9月 7日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



出席議員（19名）

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	4番	長谷川	榮子
5番	成田	博	6番	木村	良博	7番	佐藤	孝志
8番	長谷川	徹	9番	三上	洋	10番	野呂	司
11番	天坂	昭市	12番	成田	克子	13番	佐々木	直光
14番	佐々木	慶和	15番	平川	豊	16番	山本	清秋
17番	伊藤	良二	18番	松橋	勝利	19番	白戸	勝茂
20番	高橋	作藏						

欠席議員（1名）

3番 佐々木 敬藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会職務代理者	乳 井 春 光
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、佐々木敬藏議員と農業委員会会長から、いずれも本日7日と明日8日は欠席の届け出があり、農業委員会については職務代理者が出席していますので、報告します。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

---

◇ 成 田 克 子 君

○議長（天坂昭市君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

なお、質問に際して資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました、芳政会の成田克子でございます。本題に入ります前に、皆様のお手元には議長のお許しを得まして資料をお配りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速本題に入らせていただきます。このたび子育て奮闘中の親御さん方にご協力をいただき、市へのご要望、ご意見等のアンケート調査を実施することができました。その結果を受け、次の点についてお伺いいたします。

子育て支援策の無料化の拡充についてでございますが、いま一度ご検討いただきたいと思っております。まず、病後児保育料と児童クラブの無料化を望んでいるお母さん方の声が多く聞かれましたが、病後児保育の年間の利用者数と常時利用されている子供の人数についてお知らせください。

病後児保育料は1回預けるごとに1,000円、児童クラブは月約4,000円となっており、これが若い子育て世代の家計の重い負担となっていることから無料化をご検討していただきたいと思っておりますが、この点について市長のご所信をお伺いいたします。

次に、無料で利用できる施設として、大人から子供まで楽しめるボルダリングや自転車BMXが

できる最新のスポーツ環境を次に掲げる観点から市民に提供できないか、市長のお考えをお伺いいたします。まずは、アンケート調査では、子供たちが利用できる屋内施設をイオンモールつがる柏内に、（仮称）あそびの広場の設置を要望する声が多かったこととございます。近年二、三歳ごろの子供たちの遊びにも変化が見られ、遊びを通じて幼児期からの運動能力の向上と体力の増進等が期待され、特にボルダリングは内面的な成長にもよいと注目されているスポーツであること、またこの2つの種目は2020年の東京オリンピック、パラリンピックの新種目に決定されている大人気のスポーツであります。本市では、総合体育館建設を控え、市のアピールにもつながるなどの観点から提案するものでございます。

次に、2点目のあおもり子育て応援パスポートの普及についてでございますが、青森県では昨年度から子育て中の親御さんに全国共通のパスポートを交付し、加盟店の商品の割引や子育て支援のいろいろな特典が受けられる制度を始めておりますが、まだ本市の多くの親御さん方に知られていないのが現状でございます。そこで、この制度が利活用されるよう、広報つがる等で広く周知していただきたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか、お伺いいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 成田議員のご質問にお答え申し上げます。

子育て支援事業についての病後児の保育料、あるいはまたボルダリングについての質問に答弁したいと思います。市では、人口減少、これを克服するためにさまざまな施策を展開しているところであります。市の人口ビジョン、地域活力創生総合戦略の基本目標の中にも安心して子供を産み育てることができる環境の充実、あるいはまた子育てにかかわる負担感の軽減を図ることとなっております。

ご指摘の病後児保育料につきましては、保護者の負担軽減や、あるいはまた利用状況を踏まえまして、今年度中に市内の施設を利用する場合に無料となるように進めてまいります。また、児童クラブの無料化につきましては、現在のところ中学生までの医療費の無料化や保育料第2子完全無料化など子育て支援対策を実施しております。総合的に判断しなければならないものというふうと考えております。

次に、ボルダリングの質問でございますけれども、2020年に開催される東京オリンピックでは、ボルダリングやBMXを含む33競技、339種目が実施されるわけですが、スポーツにおいても多様化する市民のニーズに応える活動スペースの充実は必要と考えるところであります。特に成田議員がおっしゃるとおり、幼児期からスポーツに親しむ環境づくりは重要なものと考えてございます。今後市民のスポーツ振興施設や健康体力づくりの拠点施設においては、ボルダリングやBMX

などができる多目的な施設とすることが可能か、検討してまいりたいと思います。

ほかの質問につきましては、担当課のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 成田議員の病後児保育の年間利用人数と常時利用されている子供の人数、またあおもり子育て応援パスポートのほうについてお答えします。

まず、病後児保育事業については、現在柏地区の旧柏第二保育所の施設を利用し、木造保育所に委託して実施しております。受け入れの定員は3名で、職員は看護師1名、保育士1名が配置されております。対象児童は、小学校6年生までの児童で、開所は月曜日から金曜日までの午前8時から午後6時までです。

なお、28年度の年間延べ利用人数は122名です。また、病後児保育は、基本的に1回の利用につき7日以内が限度となっており、平成28年度においては複数回利用した児童は1名います。

それから、あおもり子育て応援パスポート事業についてお答えいたします。この事業は県の事業で、18歳未満のお子さんのいるご家庭、もしくは妊娠中の方がいる家庭が対象となっており、サービスの内容は協賛店による商品の割引やベビーカーなどの貸し出しなどがあります。現在県内における協賛店は2,008店舗、西北地域は181店舗、つがる市内は36店舗となっております。

なお、申し込み方法は、県の窓口へインターネット、または郵送かファクスで申し込みとなっております。

当市における周知については、妊娠の届けや乳幼児の健診のときにチラシを配布しております。今後は、議員ご指摘のとおり広報つがる及びつがる市のホームページにも掲載し、より多くの方への周知につなげてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまは建設的なご答弁をありがとうございました。病後児保育料の無料化に向けて早急に対応してくださるとのことで、親御さん方には大変朗報でございまして、まことにありがとうございます。病後児保育の年間利用者数が多いことから、男女共同参画社会のニーズを満たす一翼を担っており、さらなる施設の充実が望まれるところでございます。本来ならば小児科医院、もしくはつがる診療所等に併設されていれば病児保育も充実するものと考えているところでございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。児童クラブの無料化につきましても近い将来実現してくださることを願っておりますが、無料化を実施するにはどれくらいの財源が必要となるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、応援パスポートについてでございますが、県作成のチラシ等はまとめて配布しているようですが、育児が優先してなかなか目を通していないのが実情のようでございます。そこで、

本市では年間190名の新生児が誕生しておりますので、親御さんにかわって福祉課で県よりパスポートを取り寄せて出生届時のサービスの一環として配布してあげてはどうかと考えておりますが、いかがなものでしょうか。この2点についてご答弁をお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 成田議員の質問にお答えします。

まず、児童クラブを無料化した場合の必要な財源についてお答えいたします。平成28年度の実績を参考にしますと児童の登録者数が347名でした。それをもとに、財源としては約1,300万円の財源が必要となります。また、これとは別に無料になった場合は登録者がふえることが予想され、指導員の増員や実施施設の見直しなど新たな費用も予想されております。

それから、あおもり子育て応援パスポートについてでございますけれども、議員指摘のとおり早速取り寄せ、取り組みたいと思っております。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ありがとうございます。

最後になりますが、今回のアンケート調査により若い親御さん方のお声を迅速に市政に反映していただき、病後児保育料の無料化の実現に至りました。関係部局には心からお礼申し上げます。

ここで、アンケート調査の中に、本市に転入してこられた方からの感謝のお気持ちも届いておりますので、ご紹介したいと思えます。原文のままでございます。「乳幼児、子ども医療費の無料化、第2子保育料の無料化など、つがる市はとても子育てのしやすい環境で、とても住みやすいと感謝いたしております。五所川原市からつがる市に引っ越ししてきましたが、五所川原時代よりも金銭的に余裕を感じながら子育てができています」。このように感謝のお言葉を添えてくださった親御さんも何人かおりました。

そこで、市長、ただいま感謝のお言葉をお聞きいただきましたが、市長のお気持ちもお聞かせいただいで私の質問を終わりたいと思えます。市長、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 市民からの生の声というのは、非常に大変貴重であると、しかもありがたいと感じております。今後も市民からの声に耳を傾け、子育て事業を初め、各種事業の実施に反映させていきたいというふうに思っております。

以上です。

○12番（成田克子君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

---

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（天坂昭市君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。この庁舎から見える周りの田んぼも大分色づいてきました。せんだってまで心配されました稲の状態も最近のお天気で大分回復してきたようで、何となくほっとしているこのごろです。この上は、台風などの災害がそれてくれますように、そしてみんなでリンゴや稲の収穫を喜びたいものをつくづく思うこのごろでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は3点ほど通告しておりますので、通告順に沿って質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、総合体育館について伺います。建設目的と内容等について。まず、市長に伺います。建設する目的は何か。

2点目、建設費で市の一般財源の持ち出しはどのぐらいと見込んでおりますでしょうか。

3点目、国体終了後の活用とランニングコストはどの程度と見込んでおりますでしょうか。総合体育館については、この3点をお聞かせください。

2点目の市のイベントについてお伺いいたします。職員の皆様は、こういうお祭りなどイベントを開催されますと大変ご苦労されて、今回も縁の下の力持ち、ご苦労されたことに心から感謝を申し上げます。その1点目、メロン・スイカフェスティバルについて伺います。ことしで6年目になります。このメロン・スイカフェスティバルは、市長が掲げておりますメロン、スイカのブランド、何とかこれを実現してほしい、そういう願いから、我々議員の仲間から声が上がって、このメロン・スイカフェスティバルの開催にこぎつけたものと認識しております。そういう意味でも私もこのメロン・スイカフェスティバルには大変熱い思いがありますので、まだ終わったばかりで検証はしていないかもわかりませんが、どうぞその辺をよろしく願いいたします。

盛況ぶりはどうでありましたでしょうか。

2点目、検証したでしょうか。

3点目、今後の改善点や新たなアイデアがありますでしょうか。

次、馬市まつりについて伺います。この馬市まつりは、私はよそにはないすばらしいお祭りだと思っております。これを何とか県内外にもっとPRすべきではないか、そういう思いで馬市まつりの見学をして感動したものですから、これを広めるべきではないか、そういう思いで今回取り上げました。祭りの内容及び参加者や馬ねぶたの状況をお知らせください。

2点目、祭りを盛り上げるために取り組んでいることは何かおありでしょうか。市のイベントについては以上です。よろしく願いします。

3点目、選挙管理委員会にお尋ねいたします。選挙における投票所について伺います。投票所の見直しは進んでおりますでしょうか。よろしく願いいたします。

1回目の質問です。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員の質問、大きく3つあるわけでございますけれども、総合体育館の建設する目的はというようなご質問でございますけれども、第2次つがる市総合計画の基本政策の一つとして、未来を担う人と文化を育むまちづくりの主要施策の基本方向に生涯学習とスポーツの振興を挙げてございます。

その中で、多様化する学習ニーズに対応した環境の整備、各種講座の充実に努め、学び合う生涯学習活動の推進、そしてスポーツ施策の有効利用や運動公園の整備促進、イベントなどの開催に取り組み、生涯スポーツを通じた健康づくりと市民交流の活性化、これを図ることが示されてございます。誰もがいつまでもスポーツに親しむ元気なまちづくりを目指す、これを掲げ、するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツ、そしてつなぐスポーツの目的で総合体育館の建設を進めるものでございます。

ほかの質問は、また担当のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） それでは、長谷川榮子議員の1点目は総合体育館についての2点目、建設費で市の一般財源の持ち出しはどれくらいになると見込んでいるかのご質問にお答えいたします。

総合体育館建設に係る予算規模については、6月定例会において概算事業費として総額47億円から57億円とご説明申し上げてございます。これをもとに財政部局におきましては、平成29年度から平成34年度までの計画での概算の建設事業費総額を約47億1,400万円と見込み、この見込み額をベースにその財源を試算してございます。本体工事費に係る国庫補助金、これは3分の1になりますけれども、約10億4,000万円、起債として合併特例債、これは充当率95%になります。それと、過疎対策事業債、これは充当率100%になります。これらの地方債36億1,340万円を算出し、事業費総額から国庫補助金、地方債を除いた6,060万円の一般財源が必要と見込んでございます。このほか合併特例債、過疎対策事業債の公債費に対して交付税措置がございまして、普通交付税に7割が算入されることになっておりますので、残り3割が市からの持ち出しとなります。地方債36億1,340万円に係る3割部分として10億8,402万円、事業に係る一般財源持ち出し分として6,060万円、合計で11億4,462万円ほどが総合体育館建設に係る一般財源総額と見込んでございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうからは、総合体育館についての3番目、国体終了後の活用とランニングコストはどの程度と見込んでいるかというご質問にお答えいたします。

現在市内においては、さまざまなスポーツ大会や競技練習などが行われており、市内の屋内運動



スポーツ施設の利用が年間平均8万人以上の利用と報告されています。総合体育館は、いわゆるするスポーツの拠点として大きな効果を期待されているところであります。また、全国規模の大会を開催できることが可能となることや、プロスポーツの試合会場としての誘致も期待されております。そして、健康づくりの拠点としてスポーツを通じた交流人口の増加など効果が望めるものと考えています。また、さらに緊急時の防災拠点施設として災害時に備えることで、市民の安全、安心を確保できるものと考えております。

次に、ランニングコストについてでございます。県内外の体育館を参考にしまして、大体5,000万から6,000万ぐらいの経費を想定しています。ただし、建設の規模、施設内容及び運営状態を工夫することで必要最小限となるように努めたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川榮子議員の市のイベントについての中の（1）、メロン・スイカフェスティバルについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の盛況ぶりはどうであったかのご質問ですが、ことしで6回目を迎えたメロン・スイカフェスティバルは、おかげさまで天候にも恵まれ、メロン、スイカの販売テントへは販売開始前から長蛇の列ができるなど、来場者が過去最高の約7,000人と市内外から大変注目を集めているイベントの一つになっており、盛況のうちに終わったと感じております。

続きまして、2点目の検証はしたかのご質問でございますが、今後開催する実行委員会において検証を行います。実行委員会の事務局としては、市内外から足を運んでくださったお客様が、主役のメロン、スイカが売り切れて買えなくなったということがないように、選果の段階から両農協及び屏風山野菜生産組合と協議を重ね、メロン、スイカの確保に努めたところで、最終的には前年に比べメロンで500箱多い2,100箱を販売したところです。また、ことしは両農協により設立されたつがるメロン協議会が一体となり販売したことで、新たな販売体制が構築されたと感じております。

続きまして、3点目の今後の改善点やアイデアはないのかというご質問でございますが、試験的に販売させていただいたスイーツが非常に好評で、早々と完売したということもありましたので、スイーツ販売ブースの拡張やスイーツのバリエーションをふやすなど、フェスティバルの目玉の一つとして成長していけるよう実施してまいりたいと考えております。

続きまして、馬市まつりについてのご質問にお答えいたします。まず1点目の祭りの内容及び参加者や馬ねぶたの状況につきましては、ことしの馬市まつりは8月25日から27日までの3日間、商工会前の市民イベント広場を中心に、登山ばやし大会、郷土芸能や歌謡ショーなどを実施しております。また、上原げんと杯争奪のど自慢大会や馬力大会、消防団玉落とし競技大会など多彩なイベントを行っております。メインとなる馬ねぶたパレードについては、馬ねぶた25団体、踊り22団体、仮装18団体となっており、約1,600名の参加者がありました。

2点目の祭りを盛り上げるために取り組んでいることは、つがる市校長会や各種団体へ呼びかけ、多くの方々にパレードへの参加をお願いしております。ことしは、昨年に比べ2団体が新たに参加していただいております。また、県内外から集まっていたいただいた昭和のクラシックカー40台とキャンプ座間からお越しいただいた在日米陸軍軍楽隊に参加していただき、とても豪華なパレードで大変盛り上がったものと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） それでは、私のほうから長谷川議員の3番目の投票所の見直しについてお答えいたします。

現在49カ所の投票所を16投票所に集約する計画を進めております。この16投票所の内訳ですけれども、旧木造町6投票所、それから旧森田村2投票所、旧柏村2投票所、旧稲垣村は3投票所、旧車力村3投票所と以上の16投票所に集約するつもりでございます。

また、前回よりイオンモールショッピングセンター柏、俗称ジャスコですけれども、ここに期日前投票所を開設したところ、有権者に非常に好評を得ておりますので、これを踏まえてこの場所に共通投票所の開設も計画してまいりたいと、そのように思っております。

それと、皆さんもご承知のことと思っておりますけれども、このたび来月になりますけれども、衆議院の補欠選挙がございます。ただいま選管のほうではそれに集中しておりますので、見直しのほうは多少足踏み状態になるかと思っておりますけれども、年度内には何とか完了したいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） まず、総合体育館ですけれども、市長の答弁でよくわかりました。

まず、6月議会に伊藤議員の一般質問で、教育部長のほうから47億から57億というふうに大ざっぱな説明があったわけです。6月議会が終わってから私たち議員仲間でも57億という、この金額だけが走ったのです。つがる市でかつてない大きな事業だ、私たち議員もしっかり勉強して、それから賛成か反対か意見を言うべきではないか、そういうことで早速経済建設常任委員会は弘前、青森と視察に歩きました。また、芳政会のメンバーが私に声をかけてくださりまして、去年岩手県が国体を開催しました。つがる市では、国体開催のときにバレーボールと柔道を誘致するというところで、柔道というと岩手県の久慈市、三船十段が出たところなんです。そこが柔道の競技会場になったということで、早速見学に出かけました。久慈の体育館は、建って11年だそうです。観客動員数とか国体のときの対応とか、また維持管理費、これらを勉強してきました。せんだっては、岩手県盛岡を中心とした紫波、北上方面も見聞してきました。私は、賛成とか反対とか、そういうことを言う前にしっかりと検証すべきときが今ではないか、そういう思いで今回質問しているわけです。

今財政部長から細かく説明を受けまして、私は数字に大変弱いものなのですが、こういうふうに丁寧に過疎債を使うとか、合併特例債を使うとか、そうすると市の持ち出しはこれこれこうなのだ、こういう数字を見せていただきますと納得です。それをもうちょっと早目に、新聞に57億という報道をされる前にこういう説明があったならば市民の見方も随分と違っていたと思います。私は、今の説明を聞いて本当に納得です。

おとといからグラチャンバレーボールが開催されまして、私は大好きなもので、ゆうべも、さきおととも見ています。ゆうべは、ロシアに負けてちょっと残念でしたけれども、前の日は韓国に勝ってよかったな。こういう大会をつがる市でもし開催することができたら、子供たちに夢や希望を与えることができるのかな、そうなれば57億の総合体育館もいいのかな、そういう思いでテレビを見ました。

また、子供たちにいい環境を与えるということは本当に大事だと思います。せんだって新聞でうれしい報道がありました。木造中学校の相撲が、体が小さくても全国優勝して市長のもとに報告に伺った。これは、我々議員があの中の一隅に相撲道場の建設をしたのが大きく貢献しているのではないか。やっぱり環境が物を言うのだな、そういうふうに思いまして、総合体育館のこの構想は決して反対とは言えません。しかし、人口減少がこれほど進んでいる今日、しっかりと見なければいけないし、しっかりと考えなければいけない、そういう思いです。

そこで伺いますが、10年後、20年後の人口推移をお知らせください。その中でも生産人口、15歳から64歳の生産人口、10年、20年後はどのぐらいか。あわせて小中学校の人数もお知らせください。まず、総合体育館、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、長谷川榮子議員の生産年齢人口、10年後、20年後は幾らになるのかというご質問でございます。

まず、平成27年度の国勢調査人口、つがる市は1万8,309人です。10年後、平成37年です。これは、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法、これに準拠した推計によりますと、10年後は1万5,369名になります。また、20年後、平成47年には1万2,282人というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 長谷川議員のご質問で、市内の小中学校の児童生徒数の推移ということでございます。教育委員会では、10年後の小中学生の人数については試算してございますので、その部分をお知らせいたします。平成29年度で小学生が1,384人、中学生が821人、合計で2,205人となっております。平成39年度の推計でございます。36年度以降の児童の出生数がちょっと把握できませんので、これは推計になりますけれども、小学生で1,131人、中学生で593人、合計で1,724人、平成29年度と39年度の差は、小中学生合わせて481人の減となると見込んでございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 誰もが予想もしなかったほどの人口減少ですよね。これは、我がつがる市ばかりではなく、日本全体でどこの市町村でも悩んでいることです。だから、私はふだんからこの人口減少対策、若い人たちに住んでもらえるつがる市に早急に取り組まなければいけない、それを常々お願いしているわけなのですけれども、住宅関係などはさっぱり進まないの、ちょっと残念に思っているところです。

今20年後まで伺ったのですけれども、私の手元の資料によりますと平成57年、30年後には生産人口が1万人を切ります。9,500人、生産人口、小中学生にこだわるのは、総合体育館、スポーツ関係に親しむのは、この年代の人が大半だと思うわけです。こんなに人口減少が甚だしいのに、窓から見る建設予定地の規模が大変大きいのですよね。たしか6月議会に駐車場1,000台というふうに説明があったように記憶しておりますけれども、10年後、20年後、果たしてこの規模が妥当なのだろうか、私はその1点を心配します。市長、この人口推移を見て市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） ただいま答弁のあった中で、10年後、20年後の人口減、これはつがる市にとっても大変大きな問題だと思います。ですので、安心して子供を産める、そして育てられる施策と申しましょうか、そういうのにこれからももっともっと考えながら進めていかなければならない。福祉だけでなくして、スポーツ、あるいはふだんの生活がつがる市内において、どういうふうにするれば少しでも持続できるのかと、減少に歯どめがかかるのかというようなこともやはりみんなでこれから相談して決めていかなければならないというふうに思います。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 体育館については、今議会800万の関連予算が盛られています。金額ばかり頭にあるものですから、どのぐらいの大きさなのか、私にはさっぱり見当がつかないのです。例えばあすなろ国体が開催されましたときに、お隣の五所川原で建てた総合体育館、ここはあすなろ国体のときにバレーボールの競技が行われたところですよね。五所川原の方々に聞きますと、確かに国体のときはにぎわったけれども、あと年に何回も大きい大会は開かれない、そういうことを聞くのです。だから、私は小さくてもお金をかければ金額が張るのは当然ですけれども、果たしてこの人口減少、30年後にはつがる市の人口が2万ちょっと、生産人口も1万人を割る、小中学生も本当に少なくなる、そういうときを考えたら駐車場の1,000台、それに見合ったほどの大きいものだろうと想像するわけなのです。孫子の代にツケを残すような大きいものはどうかなと心配するわけなのです。建てるなどは私は言いません。私もスポーツが大好きで、さっきも言いましたように環境を整えば、もしかしたらつがる市からもオリンピックの選手候補が出るかもわかりません。それらを

考えたら、今まで何にもなかったこの地区でこういう立派なものが、多分立派なものでしょう、できるということは夢を見させてもらうので、その部分はいいのですけれども、気持ちとしては大変複雑です。果たしていいのかな、まだ私の気持ちは揺れているところです。

そこで、もう一回伺いますけれども、土地の買収は順調に進んでいるのでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 体育館の建設用地の土地に関しましては、市のほうから土地開発公社のほうに代行ということで委任してございます。第1回目の説明会をもう既に開催してございまして、14人の方の所有者から、そこに建設してもいいよという同意は得てございます。その同意を得たことにおいて、今回その土地に関しての不動産鑑定ということで今後委託するということでございます。その不動産鑑定の金額をもとに第2回目の説明会を開き、承諾を得たいと、こう思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） これ地域の方が大変関心あるのです。あそこら辺の田んぼ、どのぐらいで売れるものだろうかという、そういう質問をよく聞くのですけれども、どのぐらいなのか。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 土地の価格に関しましては、今後鑑定ということで決定されるものと思っております。実は、ここ三、四年前に桜木団地建設の折にはあその土地に関しましては、まず210万円という価格でもってございましたけれども、土地下落とかなんとかございまして、あくまでもこれは不動産鑑定ということが決定するまでは、価格に関しましてはちょっと不明ということで、何とかご了承願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 総合体育館については、まだ検討することもあると思うのです。我々議員も一緒になって勉強して、当局の方々と心一つに合わせて、孫子の代に決して負の財産にならないようなものをぜひ建てていただきたい、そういう思いでいっぱいですのでよろしく願います。

それでは次、メロン・スイカフェスティバルについてお伺いいたします。本当にお天気に恵まれて大盛況でよかったですね。ことしは、円形劇場も使ってくださいまして、私は夜の部、ちょっと体調を崩して行けなかったのですけれども、行ってきた人に伺いましたら、映画もとてもよかった、そういう報告をいただいております、本当にご苦労さまです。スイカ、メロンも早々と完売したみたいで大変よかったと思うのですけれども、メロンが2,500円なのです、1箱。私も見たのですけれども、そのときに市場、一般のお店なんかは倍以上の値段なのです。市民の人に聞きますと、「安いもの。安いはんで、おら買いに行く」、そういう人が多いのです。でも、メロン・スイカフェスティバルの目的は、メロンを決してばか安値で売るのが目的ではないですよ。その辺經濟部

長、お考えをお聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 議員ご指摘のとおり、確かに市場、一般の店よりは安いのですけれども、要はメロン、スイカを市内はもちろん、市外の人にもつがる市のメロンのおいしさを教えたいということで、PRしたいということでやっているフェスティバルでございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） おいしいメロンを宣伝するにはもっと方法もあると思うのです。私常々言っているのですけれども、メロン・スイカフェスティバル、あの一角だけではなくて、柏の産直でもいいし、今度森田の道の駅が立派になりますので、このメロンの時期だけでも、買わなくても試食をしても宣伝効果が大だと思うのです。2,500円のこの安値は、このメロン・スイカフェスティバルのときだけなのでしょう。市の助成があると思うのですが、1箱に対してどのくらい助成しているのですか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 市場価格によって左右されるのですけれども、1,000円弱ぐらいを提供しております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） ことしで6年目で、これほど盛り上がっているあれも本当にいいと思うので、ことしこれほど、去年の倍ぐらいのにぎやかさでもあったし、イベントなんかもすごく盛り上がっているので、私はこのまま満足するのではなくて、さらにさらに進めるべきだ、そういう思いで今回こういう質問をしているわけなのです。決して文句とかそういうことではないのです。ぜひつがる市のブランドのメロン、スイカを盛り上げるために、このメロン・スイカフェスティバルを1日では足りない、せめて2日ぐらいの開催に持っていけないだろうかという思いがあります。その辺お聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） フェスティバルを2日間実施したらどうだかというご質問なのですけれども、メロン・スイカフェスティバルは昨年から山の日祝日に開催しております。山の日、毎年8月11日となっており、曜日が毎年違うわけなのですけれども、議員要望の2日間の開催とした場合、山の日を含めた平日の開催の年が多くなると思われま。集客を考えた場合は、やっぱり土日を設定することが重要ではないかと考えております。

また、メロンの収穫期が例年7月下旬から8月中旬の約3週間が最盛期となるわけなのですけれども、この期間の土日はいろんなイベント、白老や柏市のイベント、また町田市でのPR、またチ

ェスボローカップ等のイベントが次々実施されております。このような状況の中で、どのような形で2日間実施できるか。今後、実行委員会ありますので、そちらのほうで協議しながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） その何日か前に、私ちょっと体調を崩してうちにいる時間が長かったので、テレビや新聞を隅々まで良く見る時間がありました。そうしたら、ことし山形県の鶴岡でメロンサミットが開かれている、そういうニュースを聞いて、うちのほうも行けばいいのになというふうに思ったのですが、これ参加されましたか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） ことしで第3回目となる全国メロンサミットが山形県の鶴岡市で開催され、本市も初参加させていただきました。そして、このサミットは全国のメロン産地の生産者が今後の生産、流通の新たな展開を模索するというので、全国の消費者に改めてメロンの魅力やおいしさを知っていただくということの目的で開催されたということでございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 部長、行ってこられたのですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○4番（長谷川榮子君） そのメロンサミットをつがる市で開催されてはとうですか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 全国メロンサミットをつがる市で開催してはどうかというご質問なのですけれども、開催するに当たってイベント会場や参加者の宿泊施設が必要となりますので、今後市だけではできませんので、農協とか関係団体いろいろあるわけですけれども、その団体と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 今サミットばやりですよ。鶴岡では木の橋の全国サミット、なかなか評判がよかったそうです。きのうは、八戸で黒ニンニクのサミットが開かれています。私は、こういうところを積極的に活用して、ともかく市長が掲げているメロン、スイカのブランド、これに持って行って、一日も早く商標登録をとるべきだと思うのです。全国のメロンサミット、有名な夕張メロンも参加するでしょう。味比べとか、そういうのをやったらつがる市のメロンは絶対引けをとらないと思うのです。絶好のPRの場所だと思うので、ぜひ参加してください。まさか断ったわけではないでしょうね。部長、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 断ったとはどういう、参加を断ったということですか。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） つがる市でどうですかという、そういう問い合わせとかがありませんでしたか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 議員おっしゃるとおり、確かにつがる市で来年開催できませんかということでしたのですけれども、先ほども言いましたとおり、つがる市は初参加ということで、まだいろいろ見ていないので、受け入れ施設とか、受け入れ団体とか、そういうのありますので、来年はできませんということでお断りした経緯はあります。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） ことし初参加だったそうで、余りなれてもいなかったでしょうから、では来年はだめでも再来年はぜひ前向きにご検討していただければと思います。

では、馬市まつりですけれども、本当にご苦労さまでした。参加団体、ことしつがるにしきた農協が参加されたのに、私は農家の人でもきつと忙しい時間を割いて練習したのだなと思って本当に感動しました。私自身も反省しているところなのですけれども、今回姉妹都市の白老町が参加されました。そのときに白老町の方々がアイヌ民族の衣装を着て、民俗博物館ですか、あのチラシを持ってパレードに参加していたのですけれども、プラカードも何もなかったから、一般住民の人は白老の人が参加しているというのを知っている人はほとんどいなかったと思います。今東京オリンピックに向けておもてなしという言葉をよく聞きますけれども、私たちはこれから総合体育館ができたら大きい大会もあるでしょうけれども、おもてなしの心をやっぱり学ぶべきではなかったかなと思います。私の反省の一つとして、観覧席に座っていたときに前の席に座って、そのお客様である白老町の方々が後ろの席に座っていたのを、私は終わってからとても恥ずかしい、おもてなしの心が足りなかったなという思いです。白老町の方々も参加してくださったのですから、柏市の方々にもぜひこのお祭りを見ていただきたいものと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） ことし白老町の姉妹都市協会のほうで、ぜひ参加したいということで祭りに参加して大変喜んでいました。議員ご指摘のとおり柏市も姉妹都市ということですので、来年はまた声かけをして、ぜひつがる市の祭りに参加してもらうようお願いしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） できれば柏高校のあの吹奏楽団、もう一回聞きたいものですが、どうでしょう、市長。市長が行かなければだめだと思うので、お願いします。



○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 去年、おとし来た柏高校の吹奏楽部の顧問もまた来たいというふうには森田の円形劇場で言うておりましたので、部長と申しませうか、監督はもう引退されたかもわかりませんが、またひとつ姉妹都市というようなことで話を進めていってもいいのではないかなというふうには思います。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長、ぜひお願いします。この間の合併10周年のときに感動を受けたのは私ばかりではなくて、その見た人が宣伝するわけです。その人たちの、いや、そういういいものならば、ぜひもう一回見たい、そういう声がすごく大きいわけです。ぜひおいでいただければと思います。せっかくの姉妹都市ですので、こういうお祭り関係で交流をすることは、それこそメロンやスイカを買ってもらい、宣伝する、そういう場にもつながっていくのではないかなという、そういう期待もあります。柏市は首都圏に近く、サラリーマンが多いわけです。農家が少ないと思いますので、農作物なんかも買ってもらえる、売っていきけるのではないかな、そういう望みというか、希望もありますので、ぜひ姉妹都市関係の交流は積極的に進めていただきたいと思います。いずれにせよ、お祭り関係、職員の皆様、踊りも整然としてすばらしかったです。今後ともよろしく願います。

それでは、選管をお願いします。見直し作業、大変順調に進んでいるようでご苦労さまです。私、6月議会が終わってから選管に行ったら、職員が2人で頑張っているのです。びっくりしたのです。こういう大事な仕事を抱えているのに、たった2人で大丈夫なのかな、そういう思いで今回こういう質問をしているのですけれども、説明ではことし選挙がないと見て、2人でも大丈夫だろうということであったようですけれども、私に言わせるとこういう大きい仕事を抱えている部署ですので、職員の人事異動は毎年あるわけです。こういう大きい事業のところは職員を減らすべきではないかな、来年職員減らしてもよかったのではないかな、そういう思いで今回こういう質問をしているわけです。選管は、選挙になると前後残業して本当に一生懸命頑張っているのを見えています。余り残業しなくてもいいと思います。体を悪くするほど頑張らなくてもいいと思います。こういう大きい仕事を抱えているときですので、ぜひその辺のことをご検討していただきたい、そういう思いで今回質問しております。大変ご苦労さまです。

では、関連の質問ですので、総務部長をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま長谷川榮子議員のほうから選挙管理委員会の事務局、28年度までは3名の体制でございました。29年度から2名の体制となったものでございます。先ほど長谷川議員もおっしゃったように、29年度は選挙が当初予定されておりませんでした。そのことと、あと県内の旧3市を除いた市の状況を見ましても2名体制ということになっておりましたので、1名減

の2名とさせていただきます。ただ、投票所の見直し作業につきましては、既に平成28年度から着手していたということで、2名体制でも十分見直し作業はできると判断して1名の減員としたものであります。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 大変申しわけありません。メモしたのをちょっと横に置いたもので、さっきのメロン・スイカフェスティバルとか総合体育館に関係する大事なことをメモしていたのですが、議長、お許してください。

○議長（天坂昭市君） でも、時間も余りないので、時間内で。

○4番（長谷川榮子君） 受け入れ態勢を言おうと思ってメモしておいたのですが、全国のメロンサミットでも宿泊施設の受け入れ態勢がないというのが一番頭にあったと思います。総合体育館も全国規模の大会を開催できることが可能とありますけれども、私が心配しているのは、どうも宿泊関係の受け入れ態勢が今のままでは少ないのではないかと、そういうことで受け入れ態勢について市長にお伺いしたいと思うのです。今のままの状態では、何か大きいお祭り、それから10市のお祭り、持ち回りのお祭りも受け入れ態勢が整っていないということで、当市では開催されていないというふうに聞いていますけれども、その宿泊関係の受け入れ態勢について、ぜひ市長にお願いします。議長、ごめんなさい。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 宿泊施設でございますけれども、さっき柏高校の吹奏楽部、最初50人ぐらいかなと思えば280名近く。こっちへ来て演奏してもらう話の段階で、行くなら部員全部で行きますというようなことで、280名。それで、各地区に割り振るのは、また本当は大変なことであります。体育館の中に寝せるわけにもいきませんので。そういう意味では、今の総合体育館をやるにしても、やはりつがる市内にホテル、宿泊施設があってもいいのかなというふうにも思っていますけれども、ことしは地球村に個室の改修をしていて、ある程度多くしますし、来年はロマン荘、こっちのほうも検討してみたいというふうに思っていますので、そう一挙にはいきませんが、徐々に宿泊施設も整備していきたいというふうに思っています。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 何のイベントをやるにも宿泊施設がないというのがガンになっているようですので、ぜひこれもあわせて一緒に、アパホテルでも来てもらえればよいよね。そういうことで、ぜひやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前 11時12分

---

再開 午前 11時25分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（天坂昭市君） 第3席、18番、松橋勝利議員の質問を許可します。

松橋勝利議員。

〔18番 松橋勝利君登壇〕

○18番（松橋勝利君） それでは、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

私の通告は消防署であります。これは、ことしの3月にも消防の再編ということで私が質問いたしておるわけでありまして。そのときの議事録等をじっくりと拝見いたして、今回また再度質問ということではありますが、なぜ私この消防の再編について再三取り上げるか。これは、私からいうまでもなく、消防というのは何か問題、事件あるいは災害等があった場合は、消防が一番の頼りになる。消防の体制がよくなければ、これは大変な問題になる。だから、消防の再編計画なるものが出てから一年でも早く私はそれを実行しろと、こうなのです。今現在の本音で言えば、車力の消防署、これは見るも無惨な建物だし、よく入っているなというような現状の建物なの。それで、合併町村を見れば、木造抜けば、やっぱり車力が一番人口の多い地域だ。そういうことからいって、この消防の再編計画、再三私取り上げて、3月の時点でも消防長は非常に前向きな答弁されております。年内には何としてもそういう方向でやっていきたいと、こういう議事録の内容を見ても、これははっきりと言っております。

ところが、今もう9月です。あと何カ月もない。それでも一向に消防の再編の、それがどうなっているのだかと私は危惧する。まだ土地も決まっていないようだし。そういう点で、今回は何としても、これはせめてことしじゅうに土地だけでも決めてもらいたい。なぜ私こういうことを急いでいるかといえ、近年は、本当に最近異常気象、何が起きるかわからないのです。そういうことを考えれば、何よりも先に住民の生命と財産を守る、やっぱり重要な消防、そういうことだから、何よりも私はそれを優先して行政は取り組むべきだ、これは私の考えです。皆さんもそう思わないか。そういうことで、行政は人々に安心を与えなければならない。

そういう点で、再度こういうことで今回通告しているわけでありまして、まず1回目、私の思いを今伝えたから、消防長から私の考えについてどう思っているか、この再編についてお答えいただきたい。

○議長（天坂昭市君） 山口消防長。

○消防長（山口一寿君） 松橋議員の再編計画の進捗状況ということのご質問にお答えします。

つがる市消防署再編統合計画策定審議会から答申を受けまして、答申で出されました（仮称）北消防署並びに稲垣分遣所につきましては、現在建設予定候補地の選定作業を進めております。北消防署につきましては、牛瀨町、車力町、豊富町を中心にしながら候補地を選定しております。各候補地の建設条件等の比較をした後に、本議会終了後に関係各位並びに地元の皆さんにご提示したいと考えております。また、建設につきましては民生安定事業を視野に入れて関係機関と協議してまいりたいと考えております。稲垣分遣所につきましても、北消防署同様に各候補地の建設条件等の比較をした後、順次ご提示したいと考えております。

いずれにいたしましても、関係各位並びに市民の皆様のご理解を得ながら作業を進めてまいりたいと思います。議員おっしゃるとおり、確かに庁舎そのものは老朽化して大変状況も悪いということとは承知しております。作業がおくれていることに対しては、素直におおびを申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） だから、やっぱりもっと結論をはっきり申し上げてもらいたい。今の答弁を聞いていけば、また取り組むような話ばかり。前の議事録を見ても、年度内にはちゃんとそういう、例えば候補地でも選定してやる、そういう話まで出ている。消防長、だから今私聞きたいのは、もっと、年内には候補地もちゃんと選定するぐらいの前向きにちゃんとやるぐらいの答弁できないのか。何年になるの。だから、私もわかっているけれども、車力とかになれば当然民生安定事業とかも利用しなければいけない。そうなれば、私に言わせれば、そう簡単ではない。これは、いろんな審査とか何かがあれば、これやるためには何年もかかるのです。そういうことで、前の議事録は私持ってきているけれども、年内にはどうたっているのです。今ここでやれば、またそういうはっきりした結論みたいな答弁が出てこない。その辺。

○議長（天坂昭市君） 消防長。

○消防長（山口一寿君） 先ほども言いましたとおり候補地につきましては、今選定してある程度固めております。候補地の提示については、今議会終了後、関係者の方にご提示して候補地を選定したいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 今これは私も重々わかるけれども、候補地はやっぱり誰から見てもいい道路沿いのところでなければだめだし、それは今の時代だから土地はいっぱいある。やろうとすれば、すぐ1週間後でもできるでしょう。そういう点については、我々も一議員として、そういうものに対しては積極的にできることはやるよ。そういうところを私言うの。だから、行政は全て対応が遅い。緊急でやらなければならないものは、やっぱり早くやらなければならないの。

私、今ここで考えてみれば、先ほど来何か総合体育館の話が出ていたけれども、あれはつい去年か、あの問題出てきて、そうしたらもう今回の議会でも設計だか予算までも出てきているでしょう。そういうのは、余り急がなくても私はいいと思う。何かあった場合、一番重要なのは、だからさっ

きから言っているとおり、そういうものはちゃんと早くやらなければならないの。そういうことを私言っているのです。何か歯切れ悪いのだよな、私に言わせれば。そういうものは、それこそ何回もこうして取り上げているし、我々としても住民の方に安心してもらえる、ちゃんとした立派ないい消防署でもやって、今年度中に、今検討云々と言っているけれども、それでもまだ何カ月もあるわけだから即座に動いて、土地は幾らでもあります、立派なところが。ただやる気ないだけだ。こういうことになれば、やっぱりトップの市長にも答弁してもらわなければならないな。これは、何と云ってトップはトップなので。市長から。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 松橋議員は、何回かこの消防署に対して質問しておりますけれども、やはり防衛省絡みの補助金もありますので、それは一足飛びにはいかないというようなこともありますので、それにしても今消防長が答弁したように車力の各地区の、しかも交通の便のいいところというところを選定しておりますので、今後、これから本会議終了後に議員の皆様にもまた相談しなければだめなことも多々あると思いますので、できるだけ急いでやります。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 市長、私の前の議事録も見えてきているんだけど、市長が住民の皆さんに相談しなければならないという、そこを私ははっきり言って納得できないのです。住民の皆さんから私が早くやってくれと要望を再三受けて何回もやっている。住民の皆さんの理解を得るといのは、どういう理解を得ようとしてるんですか。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 住民の理解もそうですけれども、今候補地、何カ所か決まりつつありますので、その中から選んで議員の方々にも相談し、またそれについて住民の方々にも了解を得るといのが筋だというふうに思っております。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 市長、そうすれば住民の例えばそういう土地選定するに当たって、住民の方々に集めて何か相談するということ。

〔「そういう場合もある」と言う人あり〕

○18番（松橋勝利君） ですので、それは住民の皆さんが我々議員にそういう早くやってくれないかという要望が来ているから再三こうしていると私何回も言っているのです、それでまた住民の方々に相談するというのか、理解を得るためにといえば、また時間を食うのだ。ですので、私が言うのは、これこれこれ、そういう土地でちゃんといい消防署をつくると言えばそれでいい話だ、私とすれば。そこのところ、何か消防長もそういう認識なのか。今市長がしゃべったの、住民の理解を得るとか、そういうことを消防長も考えているのだから。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 消防の新しい分署の建設については、今議員がおっしゃられた、例えば体育館はこんなに早くできただろうということですが、新設の場合と今ある消防署を統廃合するという計画ですので、それについては、やはり行政としては議員の皆さんの意見も聞かなければいけない、住民の、議員も、住民の方々の意見も、それは聞いて手続を踏んでいかないと一足飛びには、行政がここに消防署を建てますよと頭ごなしにはなかなかいかないというふうには考えてございます。

スピード感がないということですが、まずこの消防署の問題については性格上、合併する前5町村ありましたので、同じ消防署が5つあったということで、一部事務組合でございましたけれども、合併して、これは行政改革のほうで、行革のほうで、このままの状態ではいけないということで消防署の再編統合の計画を組んでございます。今申し上げました性格上、今あるものをなくするのは非常に抵抗がありまして、どこの地区でもないよりはあったほうがいいわけで、そういう事情で消防の再編の統合策定審議会、ここで最終的に決定するまで10年近くかかったということでございます。先般策定審議会のほうで、車力地区には分署と、稲垣地区については分遣所ということでようやく決定を見たところです。今消防長が申しましたとおり、本議会が終了すれば当然議員の皆様にも、地元の皆様にも、今4つほど候補がありますので、その中から消防本部が最適と思われる場所を提示したいということで、これからはスピーディーに進めたいと思っております。

ただ、市長も申し上げましたけれども、防衛省の補助金も利用しますので、防衛省の補助金、防衛省に限らずですけれども、補助金を新規に採択してもらう場合、やはり事前協議、それから本要望、それから採択と最低でも3年かかりますので、これについてはいかんともしがたいと。ただ、住民の方には事業が入りますよと、進みますよということで安心はいただけるのかなと。当面今の現状の車力の消防署を補強するなり、継続的に使えるような手だてを講じながら、新しい分署建設まで地元の方にはもう少し我慢していただくしかない。それでも最短距離でスピード感を持って進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 副市長の話聞いて、だから私は何回も何年も前からそういう状況になるので、やっぱり防衛省の補助を車力の場合は利用できる、そういう観点からやって早くやらなければだめだと。これは、私も何年かかかるということは承知しているから再三言っているのなので、それ何も全然進歩ないから再三言っている。私一人でやっているのではないのだ。住民の何人からもしゃべられているから、何回も言うけれども、私だって余り同じ質問をこうやって何回もやりたくないのだ。そういうところを皆さんちゃんと理解しなければだめだ。そういう件で、まずここで、わ、わにしゃべれば、おまえたちもみんな理由があってしゃべってくるけれども、それさておいていいから、とにかく今年度中にきちっとした場所、そういうものを選定してもらいたい。ちょうどよくいかないからまた来年だって、こういうことでなくして、消防長、そういうことなので答えて。

ちゃんとそれわかれば、終わるんだね。

○議長（天坂昭市君） 消防長。

○消防長（山口一寿君） 議員おっしゃるとおり肝に銘じて作業させていただきますので、よろしく  
お願いします。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 消防長、あるいは副市長、市長にも最後に言うておきますけれども、年内に  
は確実にその場所を選定して防衛省の補助でも利用するように。

以上、終わり。

○議長（天坂昭市君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時47分

---

再開 午後 1時00分

○副議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

なお、天坂議長より本日の午後欠席する旨届け出ありましたので、報告します。

---

◇ 野 呂 司 君

○副議長（平川 豊君） 第4席、10番、野呂司議員の質問を許可します。

野呂議員。

〔10番 野呂 司君登壇〕

○10番（野呂 司君） 絆心会の野呂司です。通告に従い質問いたしたいと思います。

ふるさと納税について質問します。ふるさと納税は、故郷や応援したい自治体など任意の自治体に寄附すると、住んでいる自治体に納める住民税や所得税が軽減される制度で、都市部と地方の税収格差を縮める目的で平成20年度に創設されたものです。新聞によりますと、全国的に平成25年度までは低調であったが、26年度から返礼品、記念品の充実やクレジットカード払いの普及が追い風となり急増した。ところが、過当競争対策で総務省がことし4月、返礼品調達額の目安を寄附額の3割以下に抑えるように各自治体に通知したということです。

それでは、市のふるさと納税の取り組みについてお聞きします。1つ目として、ふるさと納税による実績はどのようなものか。インターネットで市のホームページを開きますと、右端にふるさと納税の欄があります。そこから幾つか質問したいと思います。寄附金の実績と使い道のところを見ますと、この3年の市への寄附件数と寄附金額については、そこに明示されております。平成26年度は、寄附の件数が184件、寄附金額が816万1,000円、27年度は835件で1,608万7,000円、28年度は1,533件で3,161万6,000円となり、倍増しております。寄附金が大幅にふえたことは、まことに喜ば

しいことであり、担当部局の努力のたまものと思いますが、具体的にはどのような理由があると考えているかお聞きします。

②として、ふるさと納税の今後の取り組み方について。4月に総務省が返礼品調達額の目安を寄附額の3割以下に抑えるように各自治体に通知しました。要するに規制をかけたわけです。その通知に対する県内の自治体の対応は、さまざまなようです。新聞社による県内各自治体へのアンケートを見ますと、前年度の返礼品調達額割合、還元率と言いますが、つがる市は18.3%でそれほど高くなく、断トツのトップで昨年度寄附額2億8,100万円の平川市は34.9%、隣の鱒ヶ沢町が1億2,300万の37.2%、中泊町は寄附額は2,700万円ですが、何と50%となっております。県内平均は22.1%でした。つがる市は、6月時点で見直しをしたことになっております。どのような見直しをしたのかお聞きします。

○副議長（平川 豊君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、野呂議員のふるさと納税の取り組みについての1点目、ふるさと納税の実績はどうかということで、その中で寄附がふえた理由は何かということですが、全国的なふるさと納税制度への関心の高まりに加え、平成27年の6月にインターネットサイト、ふるさとチョイスを導入しました。このことにより寄附申し込みの受け付けや、それから返礼品、これを拡充したことなどの効果があったものと考えております。

それから、②のふるさと納税の今後の取り組み方についての中で、総務省の規制への対応というご質問でございます。総務省の規制に対してどのような見直しをしたのかということですが、今年度からは返礼品の還元率を高めて品ぞろえを充実させるように検討していたところではありますが、総務省の指導により還元率が3割を超える可能性があるものについては見直しをしろということがありましたので、つがる市のほうでも見直しを行っております。内容は、ナガイモについて価格が高騰したことにより3割を超えましたので、募集を停止しております。また、特産品セットのつがるロマンがあるのですけれども、これを20キロから10キロへ変更しております。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 寄附金額から返礼品、記念品の購入費用や送料、委託料などを引いた差額は幾らになっているのか、つまり黒字額は幾らかお聞きします。

○副議長（平川 豊君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 黒字額ですけれども、昨年度の返礼品等に要した費用、購入費、これが約580万円、それから送料、こちらが176万円、それから手数料、これが34万円、それから委託料等が13万円となっておりますので、合わせて約805万円を支出しております。寄附金3,162万円から、この必要経費805万円を差し引いた2,357万円が黒字額となっております。

以上です。



○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 市の返礼品、記念品はどのようなものなのかと見ると記念品一覧があります。この下に寄附申し込みサイト、ふるさとチョイスがあります。このふるさとチョイスとはどのような契約なのか。1件当たりなのか、金額に応じたものか、お尋ねいたします。

○副議長（平川 豊君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） ふるさとチョイスの契約内容についてです。サイトの利用に係る費用は、寄附額や寄附件数に応じて変動するものではなくて、月額税込みで4,050円、年額にすれば4万8,600円の固定額となっております。ただし、ふるさとチョイスを通じてクレジットカード決済が行われた場合は、決済額の1%に消費税を加えた決済手数料が発生する内容となっております。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 今ふるさとチョイスの委託料が月額四千ちょっと、年額4万八千幾ら、割と私が思った以上に安い契約かなと思いました。

ところで、このインターネットのふるさとチョイスによる寄附申し込みの件数、金額は、全寄附額のどの程度の割合になっているのかお尋ねいたします。

○副議長（平川 豊君） 今部長。

○総務部長（今 正行君） 平成28年度は、寄附件数1,533件のうち、このふるさとチョイスからの申し込みは1,343件、割合でいけば88%です。あと金額は2,481万9,000円となっていて、割合でいけば約79%ぐらいの寄附でございました。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） このインターネットのふるさとチョイスには選べる使い道とあります。それを見ますと農業振興、まつり・イベントを充実、歴史的遺産、文化財の保全・整備、子育て支援、観光の振興の5つの分野となっております。使い道は選べるようになっているのか。

○副議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま議員ご案内のとおり5つの分野に分かれていまして、寄附者がこの中から選択していただけるようになってございます。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 実際にはこの使い道を限定して財源として使っているのか、決まっているのなら配分をお聞きしたいと思います。

○副議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 財源配分につきましては、あらかじめどの分野に、どのような事業に幾

ら使うとかというような予算の組み立て方ができていませんので、市の一般財源として受け入れ、その年度のさきに述べた5つの使い道の分野に係る歳出のほうに充当し、幅広く活用させていただいております。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 一般財源として入ってしまえば、お札に名前書いておりませんので、ちょっとわかりにくくなると思います。例えばこの5つの分野のうちの一つ、午前中に成田克子議員もしゃべっておいりましたけれども、子育て支援の赤ちゃんとか乳幼児の未就学児童といますか、その子供たちの例えば遊び場所、そういうをつくるのだと、そういう形で寄附者をお願いしたら寄附額の増加もあり得るのではないかなというふうに思うところであります。基金をつかって、その5つの分野の一つの具体的なものもつくったほうが寄附の増加につながるのではないかと見ております。

新聞によりますと、昨年度のふるさと納税による寄附受入額から今年度の住民税減収額を引いた額を集計したところ、青森県は16億円の黒字であったとのこと。つがる市民もほかの自治体に寄附していることと思います。それによる減収額は幾らか、わかっておりますか。

○副議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 市の減収額ということでございます。平成28年度につがる市民の方が他の自治体にふるさと納税を行ったのは、人数にして58人、それから寄附金額が約238万円でありました。

なお、市民税の控除額、これが約116万円となっていますので、この116万円が減収となってございます。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 私は、このふるさと納税の制度は、自民党政権が継続する限り当面続くと思います。国が田舎の自治体のために認めた増収対策です。つがる市の場合は、少子高齢化、人口減少が著しい状態で、今後は税収や地方交付税も大きく減額になることが予想されます。このふるさと納税をもっと積極的に活用するべきだと思います。この程度の寄附額で満足しているのかどうかお尋ねいたします。

○副議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 議員ご案内のとおり税収や交付税が減少傾向にある中で、自治体の取り組み次第で歳入を確保できる手段としてふるさと納税は大いに有効であると思います。市では、ここ数年倍増、倍増と来ていますが、やはり全国的に見ても決して寄附額が多いとは言えませんので、知恵を絞ってふるさと納税を盛り上げて歳入確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） このふるさと納税を地域の活性化につなげるには寄附額が3,000万円では足りません。昨年度の県内の寄附額が1億円を超えている自治体は、青森市、五所川原市、平川市、鱒ヶ沢町、南部町です。やはり1億円以上は、最低限必要かなとは思いますが、それには総務省通達の30%上限はありますが、ほかにはないような魅力ある返礼品、記念品をふやし、いかにPRできるかだと思います。考えているのかどうかお尋ねをいたします。

○副議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 魅力ある返礼品ということでは、今年度から6次産業化で開発した商品などを詰め合わせたセット、これも取り扱っております。また、つがるブランド8品目について、現在スイカ、それからゴボウ、それからネギ、これは取り扱っておりませんので、早急に導入したいと考えております。

そのほかに市へ訪問していただいて、滞在、それから体験型として宿泊券とか、あと温泉券の提供も検討しておりましたが、こちらのほうもまた総務省の指導がありまして、換金等の防止策とかも言われていますので、その辺をクリアして導入していきたいと考えております。

また、PRという点では、インターネットからの申し込みが約9割であることから、例えばふるさとチョイスに広告を出したり、あと掲載写真やコメントを工夫して、とにかく寄附者の目にとまるような取り組みを考えてございます。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 先日テレビを見ておりましたら北海道の自治体のふるさと納税の取り組みが放送されておりました。北海道の自治体の黒字の合計額は231億円で、2位の山形県、3位の宮崎県を抑えてトップです。酪農地帯や畑作地帯の自治体は、乳製品の商品開発、販売、農産物を加工して多くの人を雇用して地域の活性化につながっているようでした。つがる市でも市長が合併以来、推進してきた農産物8品目のブランド化に相乗効果が期待できると思います。税収増、雇用の確保、農家所得の向上、地域の活性化のためにより推進するようお願いしたいと思います。どのように考えているかお伺いいたします。

○副議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ふるさと納税による大きな効果の一つに返礼品の購入、そしてまた特産品のPRにより地場産業の活性化につながるといったことがあります。市の返礼品は、農産物を中心とした構成となっているために、注文を受けてすぐに増産するということもまた難しく、また寄附を想定して農家が作付面積をふやしたり、雇用者をふやすというところまでには至っていないのが現状であります。今後は、農家の所得向上、さらには地域活性化の推進につながるよう、さまざま

な魅力ある返礼品の創出、そしてまたつがる市、それからつがるブランド8品目を中心とする特産品、こちらのPRのほうに重点的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 報道によりますと野田聖子新総務大臣は、4日、ふるさと納税の返礼品競争の鎮静化に向けて総務大臣名で全自治体に出された通知について、自治体にお任せするのが当然と強調し、返礼品の選択を自治体の裁量に任せて、来年度は通知を出さない方向で検討する方針を明らかにしたとのこと。地方の首長の良識ある判断を第一に、いたずらにとめることがあってはならないと指摘したとのこと。つまり私の解釈では緩和されるようです。中央のテレビや新聞の報道では、返礼品、記念品としての商品券やパソコン、真珠のネックレスなどが批判を浴びておりました。また、県内でもむつ市で特産のヒバを使った青森ヒバ浴槽なども4月の総務省通知により、やむを得ず取りやめたと報道されておりました。総務大臣の意向が事実であれば、全国の地方自治体間の競争がまた激しくなると思いますが、つがる市も知恵を絞って寄附金獲得競争を頑張っていたきたいと述べて私の質問を終わります。

○副議長（平川 豊君） 以上で野呂司議員の質問を終わります。

---

◇ 成 田 博 君

○副議長（平川 豊君） 第5席、5番、成田博議員の質問を許可します。

成田議員。

〔5番 成田 博君登壇〕

○5番（成田 博君） 五和会の成田博でございます。よろしく願いをいたします。

早速質問に入らせていただきます。市の所有する普通財産についてでございますけれども、土地及び建物の現状について、2点目として市の所有する普通財産の活用及び処分についてでございます。今回の議会に提出されました平成28年度の決算によると、普通財産の建物ではわずか3平米の減と、土地では約374平米減となっておりますが、その内容をまずお伺いいたします。

また、この中で特に規模や面積などで大きな割合を占めるであろう統合後に残された各学校、また旧成人病センター跡など今後の活用、または売却の予定があるものなのか、あわせてお伺いをいたします。

2点目ですけれども、基地対策についてでございます。基地機能の再編についてでございますけれども、現在車力分屯基地には迎撃ミサイルとしてPAC3が配備されております。イーグス艦で撃ち漏らしたミサイルを低空約20キロ圏で撃ち落とすということのようでございますが、精密かつ技術的に進歩しているという某国のミサイルに対し、これだけでは不十分ということから、船ではイーグス・アショアの導入が検討されていると言われております。イーグス艦より安く、しかも維

持管理費も少なく済み、国内に2カ所程度あれば我が国全土を網羅できるというものです。

そこで、いろいろ新聞などを見ますと東北及び九州方面への設置、運用が取り沙汰されているようですが、市当局に対して国から何らかの動きというか、要請があるものなのか伺います。

1回目の質問です。

○副議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 基地対策についての質問でございますけれども、イージス・アショアの導入の要請があったかないかというようなことでございますけれども、そのような要請についてはございませんです。

○副議長（平川 豊君） 加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） それでは、成田議員の市の所有する普通財産についての1点目、土地及び建物の状況についてお答えいたします。

市で所有する普通財産は、平成28年度策定されました公共施設総合管理計画に区域別公共施設設置の状況が記載されております。44施設でございます。そのうち管財課で所管、管理している普通財産は33施設でございます。平成28年度の決算書の財産に関する調書に記載されている普通財産の減についてですが、建物について3平方メートルの減となっております。この減少については、森田地区栄田集会所敷地内に設置されていた屋外の公衆便所が廃棄処分されていたことによる減となっております。

次に、土地の374平方メートルの減についてですが、財産台帳を整備したことにより平成5年、そして平成27年に個人へ売却した木造地区、旧川除駐在所用地に錯誤を確認したため、修正をしたものでございます。

また、管財課所管の普通財産の中で、規模や面積など大きな割合を占める統合によって廃校となった校舎及び体育館などについては、今後活用計画がない場合は賃貸借または売却をしていく予定でございます。現在校舎を解体した学校跡地、旧下福原小学校、旧清水分校など、また旧団地跡地などを含めた8カ所については、広報つがる8月号とホームページに売却可能用地として掲載し、現地には売地の看板を設置してございます。

また、旧成人病センター跡地については、現在冬期間の雪捨て場として使用してございますが、今後計画されている公共施設の建設候補地となる可能性もございますので、活用方法については今後協議していくべきものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（平川 豊君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 土地、普通財産の件ですけれども、国の補助金適正化法の制約で、なかなか

思うように処分できない物件もあろうかと思えますけれども、市が管理、維持する経費、また火災保険、敷地内の除草、あとは台風被害などでトタンが剥げたり、いたずらでガラスが割られたりとか、相当の金額がまた発生してくるのではないかと思います。

一昨年、旧稲垣西小学校を大人の学校として開放し、さまざまなサークル活動として活用している例もあります。これは、もちろん補助金適正化法の縛りはないと思うわけですが、こうした新たな活用を探りながら、場合によっては当然費用対効果を考えながら、国に補助金を返還してでも処分するものは処分するという心づもりも必要かと思えますけれども、市当局の考え方をお伺いいたします。

○副議長（平川 豊君） 加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） それでは、成田議員の2回目のご質問にお答えいたします。

費用対効果を考えながら、国に補助金を返還してでも処分してはどうかというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり閉校した学校に限らず、使用されなくなった公共施設には少なからず維持管理費が必要となっております。28年度の決算でいけば、修繕料、委託料合わせて422万8,000円ほどかかってございます。そのため、ほかの施設への転用、民間会社への貸し付け、譲渡、建物の解体等も含めた検討を進めているところでございます。しかしながら、国庫補助金によって整備された施設をほかの目的に使用したり、転売したり、解体したりする場合には議員ご指摘のとおり国の補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律で制限されており、その建物の耐用年数相当の期間にあっては各所管大臣の承認が必要であり、公立学校施設にあっては文部科学大臣の承認が必要でございます。市といたしましても、これまで公共施設の有効活用として、ほかの施設への転用や普通財産の売却などを進めてまいりましたが、少子高齢化、人口減少に対応するべく、つがる市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、国庫補助金の返還による施設の売却、解体等も視野に入れながら公共施設の配置、整備等を進めてまいりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願いたします。

○副議長（平川 豊君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 今市内各地に廃校、または消防コミセン集会所、公民館などがあり、いかにも過疎地域という感じがしてなりません。評価額は高過ぎる。地域のために少しでも緩和して、地域あるいは自治会のほうで利用したいという場合は、そこは少し窓口をあけて要価格相談と。どこかの学校みたいに国の土地を安く、余りにも安くやるのではなく、それに見合う金額、もし出るのであれば公平に入札、あるいは先ほどおっしゃったように廃棄処分する部分をまた除いて、そういうところ、また価格の相談に応じていただきたい。その場合は、管財課のほうでよろしいでしょうか。財政部長。

○副議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 成田議員のほうから価格の関係でご質問がございましたけれども、市の

財産、私も少しでも安く売ればいいのかなどは思ってはございますけれども、市の財産、土地、建物を売却するに当たっては、どうしても固定資産税の評価額を応用したり、不動産鑑定を行って適正な価格を算出して、それで入札、公売するということになってはございます。

また、賃貸借につきましても市の条例を準用し、土地の場合は評価額の4%相当、また建物の場合は8%相当で一応貸し出ししているということでございます。ただ、譲渡の場合、土地に古い建物がある場合には仮に建物の価格がゼロ円であっても、土地の価格から建物の解体費、これを差し引いて公売にかけてございます。そのため実質的には有利な価格になっている状況でもございます。

そして、屯所とか集会所に関してのご質問もございました。行政財産から普通財産へ管財課に所管がえが行われた場合、利活用可能なものにつきましては、現状での利活用方法を検討することとしてございます。しかし、そのほかに売却、賃貸可能な施設は、民間等に売却もしくは賃貸を図って維持管理費などスリム化を図っていきたくと、そう考えてございます。よろしく願いいたします。

○副議長（平川 豊君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 市当局と我々議員もまたよりよいアイデアを出しながら、この件について考えたいと思いますが、いずれにしろ地域の住民が有効に利用したいという場合は、再度また部長だけでなく市長、副市長にもお願いして、少しでも親子値段でお願いしたいと、こう思っております。この件については質問を終わります。

また、ミサイルの件でございますけれども、某国の情勢が緊迫する中、我が国の安全と国民の財産を守る国の役割は当然のこととあります。とかく自衛隊施設は迷惑施設と言われ、必要だけでも、自分のまちにはという人も中にはおります。しかし、我々一国民も安全を担保として国の施策に協力することが必要かと思うわけでございます。今後仮にイージス・アショア、またTHAADの設置要請があった場合、どのように対処するつもりかお伺いをいたします。

○副議長（平川 豊君） 市長。

○市長（福島弘芳君） それこそイージス・アショアの設置の要請が来た場合、市としてどのように対処するかという質問でございますが、イージス・アショアについては弾道ミサイル発射、これに対するミサイルの防衛体制強化対策としてイージス艦に搭載されたレーダー、あるいはまた追撃ミサイルの発射システムなどを陸上に配置するものだというふうに官が把握しております。防衛省が来年度予算の概算要求にその導入経費を盛り込んだということは、私も先日の新聞報道で初めて知ったわけでございますが、今後においては仮に本市への要請があった場合においては、防衛省へ対し、その詳細について説明を求めるとともに、市議会議員の皆様や地元の皆様のご意見を伺い、また青森県とも情報共有を図りながら対応すべきものというふうに考えております。

以上です。

○副議長（平川 豊君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 今は、何も国からの要請がないということですが、市民の安心と安全を守るために国からの情報を待つのではなく、こちらから情報を集めに行く姿勢を見せていただきたいと思います。市長も多忙の中でございますので、場合によっては副市長、あるいは総務部長、議長に行ってもらって防衛省、今回ミサイルだけですけれども、防衛省だけでなく、行ったついでに農水省でも総務省でもいろんなところへ顔を出して、いろんな情報があると思いますので、さまざまな角度から情報と知見を得て対処して下さるよう切にお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。答弁はいいです。

○副議長（平川 豊君） 以上で成田博議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 1時43分

---

再開 午後 1時55分

○副議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇ 齊 藤 渡 君

○副議長（平川 豊君） 第6席、1番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番（齊藤 渡君） 第6席、無所属、齊藤渡です。早速に質問に入らせていただきます。私のほうからは、今回農業に関することを2点、教育に関することについて1点質問をさせていただきます。それでは、通告に従って質問のほうに入っていきたいと思います。

まず、通告の第1番、やませ、低温による水稲への影響についてお伺いをいたします。このやませ、低温による水稲への影響についての1点目、対策会議はいつ、どのような判断で行われたのか、このことについて市長にお尋ねをいたします。

子供と青田は褒められぬということわざがあります。ことしは、7月中旬ごろ、連日30度を超えるような猛暑日が続く、稲の生育は順調で、ことしも豊作間違いなしと思われた方も多かったと思います。しかし、7月下旬から8月中旬まで続いたやませと、それに伴う低温は、稲の出穂、開花、そして受粉という米の収量、品質を決定する最も重要な時期と重なり、穂に実の入らない不稔が発生しております。このような状況下、東奥日報の8月26日付の記事で、本市において農作物被害対策会議が設置されたことが掲載されております。

そこで、この対策会議が設置されるに至った経緯についてお知らせ願います。

次に、やませ、低温による水稲への影響についての2点目の質問、現段階での生育状況では農業共済の補償対象になり得るのかについて経済部長にお伺いをいたします。本来農業共済は、議会の



質問としてではなく、共済組合の手続の中で処理すべき内容だとは思いますが、前段の対策会議の件もありますので、あわせて質問させていただきます。

まず、今回の天候不順を受け、県の生育調査はいつ行われたのか、またその結果はどうであったのか。さらに、その結果を受け、本市の現在の生育状況では農業共済の補償の対象になり得るのかどうか、市としての客観的な見解をお知らせ願います。

次に、農業の2点目の問題、減反政策見直しに伴う諸課題について2点質問をさせていただきます。ご承知のとおり、来年、平成30年から国の米政策は大幅に見直されます。これを一般的には減反の廃止という言い方をされる方もおりますが、生産調整そのものがなくなるわけではないので、ここでは減反政策の見直しと呼ぶことにします。従来の減反政策は、生産数量に上限を設け、その達成の程度に応じて各種交付金を配付する方法であると認識しております。

そこで、1点目の質問ですが、来年、平成30年の減反政策の見直しによって現在行われている施策のうち何がなくなり、何が残るのか。具体的にはどの交付金が廃止され、どの交付金が残るのか、ご説明願います。

次に、2点目の質問としまして、カントリーやライスセンターの利用についてお尋ねをいたします。従来カントリーやライスセンターなど公の施設の利用に当たって、転作に協力していることが暗黙の了解とされてきました。しかし、来年以降、米の生産調整が義務から任意になることを受けて、カントリーやライスセンターの利用に際し、利用者の中には全ての水田で米を生産し、その全てをこれらの公の施設に搬入する方も出てくるかもしれません。

そこで、生産調整に参加しなかった場合、カントリーやライスセンターなどの利用に際し、何らかの利用制限が発生するのかどうかお知らせ願います。

次に、3点目の部活動指導員について教育委員会にお尋ねをいたします。今回は、中学校の部活に限定し、部活動指導員の導入の是非について質問をいたします。ある調査によりますと、中学校の部活顧問のうち、担当教科が保健体育でなく、かつ担当部活動の競技経験がない教員の割合は45.9%となっているそうです。このことは、およそ半数の部活動担当教員は、顧問にはなり得てもコーチにはなり得ないということを意味しています。

そこで、自分の専門外の部活動を担当することになった教員の負担軽減のために、より専門性の高い能力を持つ部活動指導員の導入が求められております。現在中学校の部活動において、地元関係者及び父兄がコーチを務めているケースも見受けられます。これは、まさにボランティアを前提としており、その善意に対して一切の報酬がないというのが現状であります。また、このような外部コーチは、教員との立場の違いから責任の所在が曖昧であり、部活動の現場において不安定な立場に置かれております。

そこで、このような高い専門性や能力を持つ人材を部活動指導員として教育現場に配置することが望まれますが、1つ目としてつがる市においてこのような部活動指導員を来年度から導入する考

えはあるのか。また、2つ目として部活動指導員の権限の範囲はどこまで認められているのか。さらに、3つ目としてスクールサポーターとの兼職は可能かどうか、以上3点について教育部長の見解をお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） やませ対策の質問でございますけれども、対策会議の設置について、いつ、どのような判断で行われたのかということですが、8月の天候不順によりまして、穂ぞろい期ごろから不稔障害など水稻への影響が懸念されていたところでございます。8月25日に県農業普及振興室主催による水稻稔実調査が実施され、本市の圃場から採取したサンプルで、穂に実が入らない不稔が確認されたところであります。同日調査結果の報告を受け、直ちに対策会議の設置を決定したものでございます。

このほかの質問には担当部長から答弁させます。

○副議長（平川 豊君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 齊藤渡議員のご質問にお答えします。

現段階の生育状況では、農業共済の補償対象になり得るのかというご質問ですが、8月下旬から天候が回復したこともあり、水稻の生育もやや回復しているものと考えております。東北農政局による水稻の8月15日現在における作柄概況によりますと、津軽地方は100の平年並みとなっております。また、県による9月1日現在の生育調査による登熟歩合はおくれがあるものの、平年並みと公表されております。このことから、このままの天候で推移した場合は農業共済の補償対象にならない可能性があると考えております。

続きまして、なくなる施策と存続する施策ということで、米政策の見直しに伴い、平成30年産から米の直接支払交付金、10アール当たり7,500円がなくなります。また、国からの生産数量目標、いわゆる米の数量配分もなくなります。しかし、このまま数量配分がなくなれば米の過剰生産が予想されることから、青森県再生協議会が今までどおり数量配分する予定となっております。その他のゲタ・ナラシ対策、水田活用の直接支払交付金等の制度は、今後も継続するものであります。

続きまして、カントリーやライスセンターの利用制限であります。転作に協力しないことを理由に施設の利用を制限するようなことはできないものと考えております。

以上でございます。

○副議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 部活動指導員の導入についてのご質問でございます。

まず1点目に、来年度からの導入の考えはあるのかというご質問についてお答えします。教育委

員会においては、部活動指導員については来年度の導入の予定はございませんが、その必要性や他市町村の動向を鑑み、導入に向けての検討をしてみたいと考えております。

続きまして、2点目の権限の範囲についてお答えします。部活動指導員の職務については、部活動に係る実技指導、また安全、障害予防に関する知識、技能の指導、また生徒指導に係る対応などがございます。新たな権限と申しますか、できることについては、そのほかの学校外での活動、大会、練習試合等への単独での引率、また部活動の管理運営、会計管理などがございます。以上のようなことなどが職務として可能になります。

続きまして、3点目のスクールサポーターの兼職は可能かについてお答えいたします。本市において今後部活動指導員制度を導入し、指導員を任用する場合、これはつがる市臨時的任用職員管理規程が適用されることになると考えております。現在学校教育活動支援員、いわゆるスポーツサポーターについても、このつがる市臨時的任用職員管理規程が適用されております。この任用に当たっては、臨時的任用職員として任用されていない者と要綱で定められているため、スクールサポーターとの兼職はできないことになると考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） ここで、まず1回目の質問に対する答弁について、主なるものにつきまして少し整理をさせていただきたいと思っております。

最初の対策会議に関してですが、大変迅速な対応であり、大いに評価されるべきことだと思っております。この対策会議が設置されたことによって、今後万が一状況が変わっても速やかに対策本部が設置されるものと思っております。これで農家の方々も安心して稲刈りに専念できると、このように考えております。

また、2点目の生育状況のところについては、後ほどまた共済の絡みで再質問しますので、ちょっと割愛いたします。

3点目、部活動指導員の導入について少しまとめさせていただきたいと思っております。ただいま教育部長の答弁で、部活動指導員に関して来年度の導入の予定はないという答弁でございました。今回は、中学校の部活に限定して話を進めてまいりましたが、本年度、県の教育委員会が八戸の市川地区をモデルケースとして小学校の運動部のあり方を再検討する試みがなされております。それによりますと、指導に当たる教員の負担を危惧する意見もあり、外部指導員の積極的な導入や保護者による見守りなど、地域全体で取り組む社会体育への移行を目指す方針である。このことは、8月22日付の東奥日報の記事から抜粋しております。

また、本日9月7日の朝刊であったと思いますが、同じく東奥日報の記事の中に、同様の内容でむつの市長も同じようなコメントを出していたというふうに記憶しております。本市の中学校においても生徒数の減少が一層進むと予想されます。先ほど長谷川榮子議員の質問の中の答弁にもござ

いましたとおり、平成37年、もう10年後には推計値ではありますが、小中合わせて481人の減少が予想されております。部活動も現状の枠組みにとらわれず、地域に開かれた環境の整備が必要と考えます。以上のような観点から、中学校における部活動指導員の導入を再度検討していただくことを強く要望して私の教育に関する質問は終わります。

次に、再質問をさせていただきます。農業共済に関して再質問を行います。質問は、全部で3つあります。まず1点目の質問ですが、農業共済は収量の8割を補償するものですが、ぎりぎり対象にならなかった場合、つがる市として転作に関する補助金が出る12月上旬までの間、つなぎ融資などを検討しているのかどうか。

また、2点目ですが、飼料用米の補償の範囲についてですが、専用品種、主食用品種など品種によって共済の適用基準収量が違います。さらに、算定価格も違うと、このように考えております。

3つ目になりますけれども、収入保険というのが来年度から導入予定でございますが、この収入保険と今まである共済保険の違いについてどのようなものなのか、以上3点について経済部長にお答えいただきたいと思っております。

○副議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 齊藤渡議員の2回目のご質問にお答えします。

まず1点目の農業共済の補償対象にならなかった場合の措置はということではありますが、今後の生育、作柄を見ながら助成措置が必要かどうか検討したいと考えております。

続きまして、2点目なのですが、共済適用基準収量は品種ごと、圃場ごと、移植か直播かによって異なります。専用品種の移植の場合は、604キログラムから698キログラム、直播は574キログラムから592キログラムとなっております。主食用品種の移植の場合は、541キログラムから677キログラム、直播は565キログラムから574キログラムとなっております。また、算定価格につきましては出荷先で価格が異なり、12円から20円となっております。

3点目の収入保険と共済保険の違いにつきましては、共済保険は自然災害等による収量減少を補償するものに対し、収入保険は品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償するものであります。また、収入保険の加入には青色申告を行っていることが条件となっております。

以上でございます。

○副議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） 今経済部長から2回目の答弁がございました。正直な話、稲は刈ってみないうちは本当のことがわからないというのが現状だと思います。何年か前ですが、作況指数が103ぐらいであったのですが、刈り取ってみると5俵に1俵の割合でくず米が出て、結果として確かに11俵ぐらいいいっているのですが、光った米は10俵ぎりぎりであったというような経験もかつてございます。それに伴いまして、当然稲ですので、地域差、あるいは栽培管理など個人差、こういうものが

どうしても発生してしまいます。自然相手のものであればこそ仕方のない部分ではあるのですが、万が一そういう事態になった場合は、ひとつこの対策会議を対策本部に昇格させ、次なる手だてを講じていただきたい、このように考えております。

私の質問は、これで終わらせていただきます。

○副議長（平川 豊君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○副議長（平川 豊君） これをもって本日は散会とします。

（午後 2時21分）

# 第 3 号

平成29年9月8日（金曜日）

## 平成29年第3回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

平成29年 9月 8日（金曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

##### 日程第1 一般質問

##### 日程第2 総括質疑

報告第5号 平成28年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第6号 平成28年度つがる市継続費精算報告書

議案第64号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第2号））

議案第65号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第66号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第67号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第68号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第69号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第70号 平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第76号 つがる市農業委員会委員選考委員会設置条例案

議案第77号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第78号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第79号 つがる市自転車駐車場条例の一部を改正する条例案

議案第80号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算・決算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



出席議員（19名）

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	4番	長谷川	榮子
5番	成田	博	6番	木村	良博	7番	佐藤	孝志
8番	長谷川	徹	9番	三上	洋	10番	野呂	司
11番	天坂	昭市	12番	成田	克子	13番	佐々木	直光
14番	佐々木	慶和	15番	平川	豊	16番	山本	清秋
17番	伊藤	良二	18番	松橋	勝利	19番	白戸	勝茂
20番	高橋	作藏						

欠席議員（1名）

3番 佐々木 敬藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会職務代理者	乳 井 春 光
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。  
日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 三 上 洋 君

○議長（天坂昭市君） 第7席、9番、三上洋議員の質問を許可します。  
三上洋議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 皆さん、おはようございます。第7席を賜りました芳政会の三上洋です。よろしく願いいたします。

今長時間労働による過労死、自殺、精神障害などが問題になっております。厚生労働省が2016年度、過労死や過労自殺の労災認定状況を発表し、高どまり傾向が改めて浮かんでいます。1988年、過労死110番が始まったが、その後も過労死は減らず、社会問題化して現在に至っております。

そこで、政府は働き方改革の実行計画をまとめ、残業の上限は月に100時間未満、2ないし6カ月平均で80時間以内とあります。ただ、これは一つの目安であり、ただ働き、サービス残業、正社員と非正規労働者の不合理な待遇差をなくするために同一労働、同一賃金の推進など、かけ声だけで終わっているのが現状かと思えます。8月1日の東奥日報に労働基準監督署などの立入調査の結果が公表されております。県内の事業場75%が違反、これは全国平均を上回るとあります。製造業、建設業、商業の違反が多く、労働基準法違反で最も多いのが三六協定の締結がなされないのに労働者に時間外労働を行わせているとあります。そこで、つがる市職員組合と官側で取り交わす三六協定の現状が適正に行われているのかを検証してみたいと思えます。

それでは、まず最初に次の4点についてご質問申し上げます。職員組合の組織率は何%なのか。

組合ですが、過半数を超えないと協定が結べないとあるが、過半数ない事業所はどうすればよいと考えるのか。

市職労と締結している超過勤務について、1日何時間、1カ月何時間、1年間何時間なのかお聞きいたします。

4点目として、三六協定は何カ月有効なのか、期限が来たら締結し直すのか、この4点について

ご質問いたします。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、三上議員の市職員の労働環境についてのご質問にお答えいたします。

1点目の職員組合の組織率についてですが、7月末現在で79.6%となっております。

2点目の組織率が過半数を超えない事業所についてですが、市の三六協定の締結が必要な全ての現業職事業所は過半数以上の組織率となっておりますので、それぞれの事業所長が職員組合代表者と協定を結び、労働基準監督署に届け出ております。一般的には組織率が過半数を超える組合や職員団体などが無い事業所は、三六協定を締結することができないと思われまますので、労働時間を延長し、または休日に労働させることができないと解釈しております。

3点目の市職労と締結している超過勤務についての内容ですが、労働時間の延長は1日5時間、1カ月40時間、1年360時間の範囲内と定めております。

4点目の三六協定の有効期間については、労働基準法に特に定めはありませんが、市では有効期間を1年として毎年4月に契約の更新を行っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） それでは、選挙管理委員会事務局長にお尋ねいたします。

選挙の投票日のときに職員を派遣しているわけなのですが、朝8時から夜8時まで12時間、しかしそれだけでは終わっていません。というのは、つがる市役所から一番遠い場所にある投票所まで行くのに、8時まで間に合うように、その前の時間に来ていなければ8時までは間に合わない、そういうわけで早出をして、そして8時に投票が終わった後、また市役所まで帰ってこなければいけない、その時間も入れると12時間の超過勤務では終わっていないと思うわけなのです。

そういうわけで、選管事務局長にお尋ねいたします。つがる市役所から一番遠い場所にある投票場所はどこで、大体何キロぐらいあるのか。それから、吹雪で道路がアイスバーン状態のとき、時速40キロ、50キロぐらいで走った場合、大体何分ぐらいかかるのか。それから、朝何時に出発しているのか。とりあえずこの3点、よろしくお願いたします。

○議長（天坂昭市君） 木村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村真悦君） 三上議員のご質問にご説明いたします。

1点目の一番遠い投票所は、車力地区第48投票所の清水保健福祉館で、市役所からの距離は26キロメートルあります。

2点目の所要時間につきましては、市役所から50分程度かかります。

3点目の朝の出発時間につきましては、庶務係が投票用紙を受け取り、朝6時ごろに市役所を出

発しております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） それでは、仮に投票が終わったとして投票箱を持って開票所に帰ってきたと、そういう場合、そのまま開票作業に従事するのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村真悦君） 投票箱を持って開票所に到着してからそのまま開票作業をするのかというご質問についてご説明いたします。

投票事務と開票事務を兼ねる投開票従事者の場合は、投票所から引き続き開票所での従事となります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） そうなると、1日何時間の勤務になるのかお聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村真悦君） 勤務時間ですけれども、投開票従事時間につきましては、投票従事者は13時間、開票従事者は長くて4時間程度です。また、投票従事と開票従事を兼ねる投開票従事者は17時間程度になります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 確かに休憩、休息あるかと思いますが、1日17時間の勤務というのは、その日1日だろうけれども、非常にきつい勤務になっているような感じはしております。職員の皆様方にはとにかく体調に十分注意して、そして管理職として部下を見て、風邪を引いているとか体の調子が悪い場合はその人を外すとか、そのような対策をしてほしい。つがる市内では過労死や精神障害は出さないよう、何とかよろしく願いたいと思います。

そして、賃金体系なのですが、日曜日の出勤というのは休日給になって、それにプラスした超過勤務の手当になるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村真悦君） 休日勤務の手当の関係ですけれども、投開票従事者の手当は時間外勤務手当で支給してございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 時間外勤務、1時間で加算すると通常勤務よりは幾らか高くなっているのかどうか、何%ぐらい高くなっているのか覚えていますか。

○議長（天坂昭市君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村真悦君） 時間的単価につきましては、一律云々というふうにして一応やっております。というのは、各給与の金額によりまして大きいものから小さいものがありますので、それらを一律全員小まめにやることはできないので、一応一定の金額の単価を設定しまして、通常より高目ではございますが、そのように支給してございます。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） わかりました。それで結構なのですけれども、とにかく代休とか振替休日とかでなくして、皆さんお金のために働いているのですので、極力賃金で払うよう、よろしく何とかお願いいたします。

それでは、経済部長、馬市まつり、本当にご苦労さまでございました。この馬市まつりに関しても職員の方、早く出ているかと思えます。そういうわけで、何時出勤で、花火が終わって後片づけして大体何時間ぐらいの勤務になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 三上洋議員のご質問にお答えします。

馬市まつりの勤務時間につきましては、早い職員では午前7時から出勤し、後片づけとか終了して解散する時間は午後10時ということで、最大15時間の勤務時間となっております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 本当にご苦労さまでございました。おかげさまで、あの花火は非常にお客さんもよかったと言っておりますので、来年もまた少しお金多目にかけて喜ばせてくださるようよろしくお願いいたします。

それでは、さまざまな部がありますけれども、一番超勤が多いという課はどこになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 一番超過勤務が多い課ということですが、平成28年度の時間外手当の支給の実績では、1人当たりの時間外勤務が一番多いのは選挙管理委員会事務局となっております。昨年は、7月に参議院選挙、またことし2月には無投票になりましたが、市長選挙がございましたので、選挙事務が増加し、一番多くなっております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） さまざまな課がございましてけれども、きょうここにいるのは管理職の皆さんです。残業しても超勤手当を申請しにくい雰囲気、このような雰囲気つくっているかないか、総務部長。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） まず、時間外勤務をする場合は、時間外勤務等命令簿に勤務月日、それから勤務時間、勤務内容を記入します。そして、所属長、それから勤務する職員がいつでも内容を確認の上押印して、それから総務課の給与担当のほうへ時間外手当の請求をするのですけれども、その際も職員個人が行うのではなくて、課内の庶務担当者が課員全員分を取りまとめて行っております。

以上のように職員の時間外勤務は、それぞれの所属長がしっかりと内容を把握し、庶務担当者が漏れのないように総務課の給与担当のほうへ時間外の手当を申請しておりますので、申請しにくいという雰囲気ではございません。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 申請しにくい雰囲気ではないということ、本当にありがとうございました。例えば超過勤務の原資がないなど、つぶやいたことはありませんか。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 予算の関係です。時間外の予算につきましては、各課において1年間に必要とされる事務量、それから過去の実績等を踏まえて財政当局のほうに予算を要求しております。そして、財政当局のほうで労働の対価がしっかりと保障されるように配慮しながら予算化を行っております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 超過勤務の資金がなくなった場合なのですけれども、時期的に忙しい課があるはずで。そのようなとき、賃金がなかったら共助共援、これできないものかどうか、総務部長、お願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 祭りやイベント等を実施する際は、準備や片づけ、それから運営などにおいて膨大な時間と人員を要しますので、担当課から各課に応援職員を要請し、作業に当たらせております。

また、激務となる選挙事務におきましては、他部署所属の職員二、三名による兼務辞令を発令し、事務局を増員して対応しております。いずれの事業におきましても分野横断的な協力、連携体制を強化しながら万全の対策で臨みたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 過労死や精神障害の患者、これらはとにかく出さないよう、よろしく何とか皆さん管理のほうを徹底してやってほしいと思います。そして、時間外勤務した者には手当をきちんと払うと、このようにしてほしいと思います。

それから、副市長、それから市長、教育長にお聞きいたします。今から何十年か前なのですけれ

ども、テレビのコマーシャルの中に「亭主元気で留守がいい」、タンスにゴンというコマーシャルが入ったの、記憶あるかどうかわかりませんが、当時は私も労働組合でしたが、超過勤務はとにかく先を争ってやってきた経緯があります。というのは、嫁をもらって子供ができ、そしてうちのローンを組んで、それを払っていくのはやっぱり亭主、おやじの役目だと私は思っていたので、超過勤務は本当に先を争ってやってきた経緯があるわけなのですが、確かに時代は違うのですけれども、超過勤務をやりたい方にはやらせるとか、そういうことは恐らくできないのでしょう。

副市長。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 時間外の手当が生活給の一部になっているというのは事実ではございますけれども、市役所の予算は総計予算といって、年間で想定すべき全ての項目を拾い上げて予算化するというので、本来であれば補正予算さえもあるはずがないと。1年間の定型業務であれば、必ずどこが忙しくてどこが楽になるか、そういうのは全部わかっているはずですので、こういう言い方していいのかわかりませんが、必要最小限以外の時間外の勤務を自分がやりたいという理由では時間外の命令は出さないと。誰が見ても、第三者が見てもこの時間外が必要であれば、それは認めますけれども、私がやりたいから時間外をやるというのは、時間外の勤務命令を出しても管理職の皆さんは認めないというふうに考えます。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） さすが元総務部長、そして今副市長、行政を知り尽くしている方の答弁としては非常にすばらしい答弁であると私は感心しております。さすがです。

それで、最後になりますけれども、たしか昨年度ストレスチェック、これ国のほうから通達されて来ているかと思えます。このストレスチェック、実施したのかどうか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 今三上議員がおっしゃったストレスチェック、これは心理的な負担の程度を把握する検査のことで、従業員50人以上の全ての事業所に対し、年1回の実施が義務づけられております。市では、昨年度実施しております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） とにかくこれは個人情報、何とかきちんとして対応してください。これは、職員のほかに現業も非現業も臨時職員も対象として行ったのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） この調査は、臨時職員まで、現業職員も含めて全ての職員で実施しております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。



○9番（三上 洋君） ありがとうございます。そして、その結果、何名出たものかお聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 高ストレスの方は何名ということなのですが、このストレスチェックなのですが、職員の同意がなければ総務課のほうに結果が提供されないということになっておりますので、全ての高ストレス者の数はちょっと把握できておりません。ただ、結果の提供のあった268名のうち高ストレス者は28名、率にして10%がございました。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 高ストレスと判定された方は、どのような流れの治療、これを行うのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 高ストレス者と判定された職員には、今青森県の総合健診センター、こちらのほうに委託をしておりますので、こちらのほうから産業医、市でお願いしている医師の方にいろいろ面接指導を受けるように勧奨の通知が届きます。そして、希望する方は総務課のほうにその旨を申し出て、日程を調整した上で面接指導が実施されます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 大体わかりました。とにかく市の職員からは、過労死や精神障害等、こういうものを何とか出さないよう、皆さんの管理能力、自分の部下は隅から隅まである程度管理して、調子が悪い方には超勤させないとか、そのような配慮をお願いして私の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

---

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（天坂昭市君） 第8席、17番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） 改めておはようございます。第8席、芳政会の伊藤良二でございます。早速通告の一般質問に入らせていただきます。

まず1点目に体罰の件でございますけれども、つがる市は青森県内では学力が県内で第1位、中学校も上位、津軽地区では一番というレベルでございます。東北でも屈指の図書館を有しているわけでございますけれども、なぜか小学生に対しての体罰の事案が続いております。スポーツ指導者による体罰について、相撲、バレーボールと続いているわけでございますが、この体罰をなくする

ための具体的な対策を教育委員会に伺いたいと思います。

2番目に、つがる市総合体育館建設計画についてお伺いいたします。私は、この体育館建設計画については賛成でございます。ただ、その予算規模が今までのつがる市としては初めての巨額な建設予算でございますので、少し心配な点がございまして質問させていただきます。建設費は47億から57億と言われており、巨大プロジェクトでございます。これをまず教育委員会、もう少しコンパクトなものになれないものかどうか伺いたいと思います。

その次に、老朽化した体育館、体育施設はどうするのか。これらも維持管理費、ランニングコストがかかっていくわけですので、またふえるということであれば大変ですので、そういうのはどうするつもりか伺いたいと思います。

3番目に、つがる市立図書館についてでございます。最近も視察に見えているようでございますけれども、テレビも最近取材があったようで、それから北海道、関東のほうから視察の申し込みがあるとのことですが、オープン1年たって、その感想、考えを市長、教育長にお伺いしたいと思います。

それから、2番目に来年度予算では図書購入費を、現在500万でございますけれども、早く10万冊、都市型の図書館として機能させるために1,000万に二、三年増額できないのどうか伺いたいと思います。

3番目に、今はつがる野文庫さんとかにお世話になって、いろいろ助けてもらっているわけですが、図書館独自の図書に関する文化活動の費用をつけるというか、ふやすというか、できないものかどうか伺いたいと思います。

次に、4番目でございますけれども、図書館の利用時間についてですけれども、これをもう一時間、9時まで延長できないものかどうか伺いたいと思います。

それから、5番目に学生、中学、高校生、自転車でいっぱい来ておりますけれども、天気の良い日もございます。屋根付きの自転車置き場をイオンと相談して設置できないものかどうか、以上お伺いしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。図書館ができてから1年間経過したわけですが、その感想を伺いたいということでございますけれども、それこそ開館1周年の節目を迎えたわけですが、憩いの場、あるいはまた学習の場として幅広い年齢、地域層の方々にお越しいただいております。まことに喜ばしく、深く感謝を申し上げるところでございます。これもショッピングモール内に設置したと、その相乗効果があらわれているものと感じております。今後より一層

本に触れ、親しむ環境を整備して、市の地域力のアップ、さらには読書好きの子供たちの成長の助けになればというように考えており、その決意でまた図書館を運営していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶋輔君） まず最初に、体罰をなくするための対策についてでございます。

教育委員会といたしましては、市民の方々にとってよりよいスポーツ活動の推進を図っているところでありますが、その活動に直接サポートする役割を担う指導者は、体罰がいかなる場合でも決して許されない行為であることを強く認識し、適切な指導をすることが肝心であると、そのように思っております。そのためには平成26年度に策定しました子供のスポーツ活動ガイドラインをもとに定期的な指導者講習会を開催することにより、資質、能力の向上に努めていきたいと、そのように思っております。

なお、今年度は10月17日に市内の全スポーツ指導者を対象とした講習会を開催いたします。

次に、図書館のほうについてですが、1年間経過したわけで、その感想ということでございます。感想の一部ですが、待望の市立図書館が平成28年7月29日にオープンしました。基幹産業の農業や郷土資料に特化したコーナーや児童図書など8万冊の蔵書をそろえてスタートしたわけですが、スタートして間もなく10月早々に10万人を達成し、1周年前には30万人を突破しました。また、議員おっしゃるようないろんな視察、また取材など多数に及び、予想を超える盛況に感動しているところもございます。これも市民の学びの関心の高さや関係スタッフの熱心な働きがあったことの結果だと感謝しているところでございます。今後も積極的に市民が集いやすく、交流し、多くの資料を自由に利用できる施設として努力してまいりたいと、そのように考えております。

次、来年度予算で図書購入費を1,000万円程度増額すべきということについてですが、図書館の管理運営方針として仕事と暮らしに役立つ図書館、それから人の成長、学びを支える図書館、文化を育む図書館、この3つの柱を基本方針としているところでございます。現況、図書購入としては、年間500万円をベースとしており、計画的に図書の蔵書数をふやしていきたいと、そのように考えております。図書購入費の増額については、財源の確保もあることから財政部局と協議を行いながら検討してまいりたいと、そのように思っております。

次に、図書館を通じての文化活動費をふやせないかということについてですが、市立図書館業務には文化活動事業は含まれていませんが、現在の指定管理者であるTRC、図書館流通センターは、農業支援講座の開催と農業関連書籍の資料収集や図書館で調べる学習会を定期的で開催しております。情報の発信や学力向上を図っているところです。また、毎週いろんな読み聞かせ会で幼児教育にも力を入れた事業を展開してございます。活動費の増額は、今後の利用者のニーズや動向を見ながらこれも検討させていただきたいと、そのように思っております。

次、利用時間、午後9時まで延長できないかというご質問でございます。このことに関しては、

市議会において以前よりご質問、ご意見をいただいているところでございます。教育委員会では、利用時間を午後9時まで延長した場合の経費と利用満足度などを再考しました。考えてみましたが、現在のところ現況の午後8時までの開館時間が適正であると判断しております。ただ、今後とも利用者のニーズなど総合的に判断して、この件に関しても検討させていただきたいと、そのように思っております。

最後のご質問でございますが、屋根付きの自転車置き場を設置できないかというご質問でございます。屋根付きの自転車置き場の設置につきましては、現況と必要性、また設置する場合の場所などを総合的に判断した上で、設置についてこの件に関しても検討してまいりたいと、そのように思っております。

ほかのご質問については、教育部長より答弁します。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうから、2点目のつがる市総合体育館建設計画についての1つ目として計画の内容はについてご説明いたします。

現況といたしましては、つがる市土地開発公社と用地取得の依頼契約を締結しております。また、地権者への用地取得説明会を開催して同意を求めたところ、全員の同意済みであるということを確認しているところであります。

これからの計画内容は、平成29年度から30年度にかけまして全体基本構想計画及び基本設計を行い、その後平成31年度に用地造成、平成32年度に体育館建設着工、平成33年度に体育館建設竣工、平成34年度で外構工事、これで完成の見込みとなっております。このように計画が進められると考えております。

次に、2点目の予算総額の見通しでございます。平成29年第2回議会定例会において、概算としての総額をお答えしているところですが、今現在のところ財政部局との協議調整により約47億円を予算総額として見込んでいるということでございます。あとコンパクトなものということでございますが、今後において全体基本構想計画を踏まえた詳細設計により予算総額が確定されるものと考えております。

次に、老朽化した体育館、体育施設はどうするのかというご質問でございますが、現在市内では7施設の体育館が整備されております。築25年以上が1施設、築28年が1施設、そして築30年以上の施設が5施設とほとんどの施設が老朽化にある状況でございます。今後市総合体育館の建設に伴い、既存の体育館の施設環境や稼働率、また市民ニーズ等を総合的に判断して改築利用、あるいはまた解体処分等を考えてまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

教育長、先日中学校の木中の相撲部ですか、宇佐大会だから大分、中学校の中体連で正式な試合ですけれども、優勝しました。大したものです。まず、今後多分つがる市ではないのかなと思うぐらい大変な偉業だと思います。ただ、体罰だけは困ります。子供たち、一生懸命稽古して、バレーもトレーニングして、ただそれを体罰ということがあって水をかけてしまいます。将来もっとこれで伸ばしていこうとしている子供たちもやめてしまったりとか、そういうことのない、夢を奪うようなことになりかねないので、体罰だけは絶対禁止するように教育長に頑張ってもらいたいと思います。これは答弁要りませんけれども、体罰の件はこれで終わります。

私、体育館のお金のことにこだわるのは、教育長ご存じのとおり、今スケジュール読み上げていただきましたけれども、不燃物の処理場と重なるときが出てくるから、財政的にきつくないように財政部も相当しっかりかからないといけないのではないかなというふうな気がしています。今しゃべったように47億ぐらいで何とかという分別もしているみたいですがけれども、それにこの不燃物処理場は31億という数字がもう出ているわけですがけれども、これも、今不燃物処理場の話ではございませんけれども、合わせれば80億近い借金が出てくるわけですので、そこをちょっと気をつけていただきたいと思います。

図書館に関してでございますけれども、竹内文庫はありますよね、教育長。息子さんもおられるわけで、できる前から2人を顕彰して、その文庫にできないかということもしゃべったことがあったと思うのですがけれども、そういう点も検討していただければと思います。これも答弁要りません。

次に、図書館の利用時間でございますけれども、いろいろ皆さん集まって会議した結果、8時が適当であるということですがけれども、そうとも言えますけれども、そうでないとも言えます。全国的に教育長ご存じのとおり、大きな図書館は9時が圧倒的に多いです。地方に来ると7時とか6時が多いです。うちのほうは、間をとって8時にしましたけれども、私がなぜこういうことを言うかということ、学業の機会を持ってなくて就職してしまった方、また就職したけれども、いろんな資格を目指して勉強する方、仕事が終わった後いろんなものを読書したい方、そういう方、やっぱり9時までであると大変助かるというふうによく聞かれます。これは、個人差がありますのであれですがけれども、うちのほうは特別、児童図書館をつくったわけではないので、子供から大人まで利用できる図書館ということで、できれば図書館の閉館時間。イオンが9時までですので、できればそれと合わせていただければなというふうに考えます。それについて、もう一度ちょっと教育委員会から答弁いただきたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 9時までという件についてですが、この1年、まだ1年ちょっとしか過ぎていないわけですがけれども、その様子について見ているところでございます。今のところでは、まだ8時がいいだろうということで、当初また長い時間になると子供たちの生活面でどういうものかなと心配してもいたわけですが、その件に関しては、今のところは一件も聞いていませんので、そ

の辺も考えながら、この後考えてはいきたいと思います。ただ、今のところでは8時でいいのでないかなという判断をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 最後に、図書館についてですけれども、全国から視察に見える、マスコミも二、三日前に来て取材していったでしょう。そのほかに議員団だけでなく行政のほうでも結構来ているみたいですが、なぜあそこにああいうような図書館をつくったかという、市長並びに教育長のどうしてつくったのだらうというのがやっぱり注目なのです。本当の中身はそこなのです。ただ、できたものを説明しておりますけれども、やっぱりトップの決断というのが一番大きかったと思います。だから全国から来ている。そんなに例がないのです、これ。この大型の図書館をショッピングセンターに、地域おこしに使ったというのは多分初めてだと思います。

以上で私の図書館の教育委員会についての質問を終わらせていただきます。答弁要りません。

○議長（天坂昭市君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

以上で今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これで一般質問を終結します。

ここで休憩します。

休憩 午前10時58分

---

再開 午前11時05分

○議長（天坂昭市君） 会議を再開します。

---

#### ◎総括質疑

○議長（天坂昭市君） 日程第2、提出議案に対する総括質疑を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

17番、伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） それでは、早速総括質疑に入らせていただきます。

平成28年度つがる市一般会計決算について読ませていただきましたけれども、これまで以上に大変よくなっていると思われまふ。ただ、二、三気になるところがありますので質問させていただきます。

まず、決算の状況について、財政部長、報告いただきたいと思ひます。

次に、財政分析の比率、指標について報告いただきたいと思ひます。

それから、先ほどの体育館建設、次に不燃物処理場の建設が重なるようでございますけれども、そうなった場合、市の借金の状況がどうなるのか。現在460億ほどトータルで特別会計も入れるとあ

と思われますけれども、これ両方重なると、いつとき市の借金は500億をひよっとすれば突破するかもわからない時期があるのではないかというふうに思いますけれども、その辺どうなのか。

それから4番目に、一番大きなテーマである人口減少、少子高齢化、枕言葉のように出てきますけれども、これらを踏まえて歳入の中期見通しを担当者から述べていただきたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） それでは、伊藤議員の総括質疑でございます。

平成28年度一般会計決算についてということで、まず1つ目の決算の状況についてということでございます。平成28年度一般会計及び特別会計決算につきましては、本会議に報告第6号において健全化判断比率及び資金不足比率状況について、監査委員の意見書を付して提出してございます。会計の収支が赤字になると資金不足比率の数値が出てきますが、平成28年度の一般会計及び特別会計の実質収支につきましては全て黒字ということでございます。また、一般会計の実質収支額は5億4,944万4,000円となり、合併以来最高ということでございます。

2つ目の財政の分析、比率ということでございますが、歳入の主なものからということで、まず市税24億4,871万7,000円と前年対比1億1,068万円、4.7%の増となっております。この増となった主な要因でございますけれども、農業所得増に伴う市民税及び軽自動車税の税率改正によるもので増となったものでございます。普通交付税につきましては96億2,211万9,000円と、前年度比2.5%の減となっております。これにつきましては、合併特例加算額の減ということで、2年目になってございますので30%ほど減額ということでございます。

次に、国庫補助金につきましては41億3,459万3,000円と、前年比4億7,973万7,000円の増額ということでございます。これは、普通建設事業費に係る補助金及び年金生活者等支援臨時給付金に係る増額ということでございます。

次に、地方債の臨時財政対策債を除いた発行額につきましては30億4,340万ということで、対前年比10億1,840万円、50.3%の増となっております。主な要因としましては、車力地区統合小学校建設、高機能消防指令センター及び総合健診センター建設などの整備事業が主なものとなっております。

続きまして、歳出、こちらのほうは性質別の説明といたしたいと思います。まずは、人件費でございます。35億7,642万5,000円、前年対比2億9,611万6,000円、7.6%の減となっております。これにつきましては、職員退職者35名に対し、採用者が13名ということで、これが主な原因となっております。

次に、扶助費でございます。44億928万2,000円、対前年比2億3,311万円の増と。こちらのほうは、年金生活者等支援臨時給付金、保育所、認定こども園に係る扶助費の増が主なものでございます。

次に、物件費でございます。27億2,226万7,000円となっており、前年対比4億4,795万9,000円、19.7%の増、こちらのほうにつきましては市立図書館の図書施設用品備品に約3億円の増が主な要因となっております。

次に、公債費は35億5,641万4,000円と、前年度比4,842万6,000円の増となっております。そのほか普通建設事業45億6,669万円、前年度比13億482万9,000円、40%の増となっております。

以上が歳入歳出についての主なものということでございます。

次に、比率ということで、まずは経常収支比率でございます。85.7%と前年度比0.8ポイント増加してございます。増加の要因につきましては、普通交付税などの経常一般財源の減少が要因となっております。

次に、財政力指数でございます。財政力指数は0.23で、昨年と同じでございます。財政力指数は、財政基盤の強弱を示す指標で、1に近づくほど財政に余裕があるということになります。ちなみに、1以上になりますと普通交付税が交付されないということでございます。

次に、財政健全化判断比率についてですが、実質公債費比率は11.9%、対前年度比では0.3ポイント減少してございます。主な要因といたしましては、起債の償還金額、これが普通交付税の算入できる、地方債ですけれども、これが増加したことに伴っての改善ということになってございます。

次に、将来負担比率でございますが、116.3%、前年度比8ポイントの改善ということでございます。この改善につきましては、将来負担額から差し引きできます充当可能財源、これは財政調整基金、減債基金などが大幅に増額となったことにおいて改善されたものでございます。

次に、市債の状況ということでございます。地方債の年度末残高といたしましては、平成28年度末で一般会計362億9,518万6,000円、特別会計では97億2,232万円、一般会計、特別会計、合計では460億1,750万6,000円となっております。一般会計では、前年度から3億2,970万8,000円の増となっております。また、特別会計のほうでは4億437万3,000円ほどが減額ということでございます。

それと、先ほど伊藤議員のほうから一般廃棄物、体育館が建った場合の起債の残高はどのようになるのかということではございますけれども、一般廃棄物処分場と総合体育館を建設した場合に、同じような年度がございましては、一時的に起債残高につきましては、概算ではございますが、一般会計ベースで400から416億円ほどになるとは見込んでございますけれども、あくまでもこれは今現在の見込みということでございます。

次に、4つ目の人口減少などを踏まえた今後の歳入中期見通しについてでございます。本市の大宗を占める地方交付税は、平成27年度より普通交付税合併算定がえ加算額の縮減、また平成27年度国勢調査人口の減少などにより、平成29年度の交付額は92億4,268万円となり、対前年比3億7,943万9,000円の減額となっております。また、合併算定がえ加算の最終年度でもあります平成31年度には86億円、そしてまた平成32年度からはつがる市一本算定となることから、交付税につきましては約85億程度に下がっていくものと見込んでございます。また、人口減少などにより、自主財源



であります市税などにつきましても少なからず影響は出てくるということで、減少していくものと考えてございます。

歳出においてですけれども、今後予想される大規模事業、体育館、一般廃棄物があるわけですが、健全化比率につきましてもは現在まず良好な状況でもございますので、またそこを来年、今年度から建設しているわけで、34年度までに一応完成ということで、一時的なものを見込んで、その後は大きなものの予定がございませんので、減少していくものを見込んでございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 財政分析でございますけれども、今のお話ですと公債費、実質公債費比率が11.9、気になる将来負担比率、これが116、つがる市としては今まで、かつてないぐらいいい数字でございます。これに財政調整基金とか減債基金、基金の積み立てがあるから市長は、事業重なりますけれども、体育館の建設と、その前にやらなければいけない不燃物の処理場が重なるけれども、オーケーしたというのはそういう事情があったのではないかと思います。確かにいいことはいいのですけれども、この指数、借金の比率、それから将来の負担の比率ですけれども、できればこー、二年頑張ってください10%を切って、また公債費比率は、将来負担比率は100%を切るように努力していただきたいと思います。そうでないと、指数がどんとはね上がってくると思います。

なるべく基金には多く手をつけないようにして財政を運営していただいて、これからその後一番大事な農業振興、人口減対策にしっかりと予算を投入できて対策を打てるように、私はつがる市の大きな課題だと思うのですけれども、どこを見てもこのつがる市一帯、過去の負の遺産で、市で言えば黒石、町で言えば鱒ヶ沢、深浦、大鰐、もう15年以上前から財政一回悪くなると、今もって全然回復できません。黒石に至っては、去年の数字が夕張に次いで実質公債費比率が20を超えています。ということは、入ってくる予算のうちの2割以上借金に回って、住民のサービスに回っていないという状況です。15年前でも悪いと言われているのが、15年たってもますます悪くなって、やってもやっても悪くなっているという。表現する言葉がちょっとすぐ出てこないのですけれども、一度財政が破綻すると、こういうふうになるのかなというふうに思います。

ただ、つがる市では福島市長、しっかりと健全な財政を続けてきたので、こういういい数字になってはいますけれども、大きな事業を抱えていますので、少し体をためていただいて、公債費の比率であれ、将来の負担比率ですけれども、これを100切るように短期間でも努力していただきたいと思います。

それから、財政部長ご存じだと思いますけれども、全国平均はやっぱり低いのです。この将来負担比率だったり、もう100切っている状況ですので、この辺が悪過ぎるのです。そういうことで頑張ってくださいと思いますけれども、そこ頑張れるかどうか、財政部長、答弁いただきたいと

思います。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 伊藤議員のほうから、将来負担比率等についてもっと下げてくださいということでございます。財政のほうとしては、今後大規模な建設事業もございまして、財政の運営に当たりましては一層の歳入の確保、これがまず第一とは思ってございます。また、将来負担比率を下げる上では、やっぱり基金の積み立ても重要と考えてございます。そしてまた、将来の歳出構造の、これは見据えて同様の既存施設、これは教育部長からも答弁ございましたけれども、同じような施設については今後の管理の仕方をちょっと考えていただくということと、また各種事務事業に対しても費用対効果の検証、これ行っていたら、そして見直し、廃止等を含め、より一層の経費削減を図るなどして、また国の財政状況の変化に対応しつつ財政規律を堅持し、持続可能な財政構造の構築に取り組んでいかなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 3番目の市の借金、市債の状況でございますけれども、先ほど財政部長の説明だと一般会計で四百何億いくのだと言いましたけれども、そうするとトータルで市全体の特別会計を入れれば、上下水道を入れると100億ぐらいのるので、500億突破しますよね。違いますか、市の借金。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 先ほど410億から416億と、一般会計ではまず概算の見込みということで、このぐらいになるだろうということで答弁してございます。また、それに特別会計が、今現状の金額で、28年度末の金額でいきますと97億ほどがございまして、伊藤議員のほうから言われた500億近く、ないしはちょっと超えるのではないかと危惧してはございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） そこで、財政のベテランの副市長に伺います。

もうあなたに頼るしかないのです。これ財政に関しては、素人はできないのです。専門の技術者というか、テクノクラートでないとできないわけでございます。そこで、大きな事業を2つやるに当たっての副市長の決意をちょっと伺いたいと思います。私ども心配しなくてもいいような。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 28年度の決算状況が出ていますけれども、市債の残高が一般会計で大体362億と、特会合わせて460億ですけれども、この見かけの460億は実質の市債とはならないと。なぜかという、これからその460億のうち過疎債、あるいは合併特例債、あるいは違う起債でも交付税算入といって、国からその分、毎年公債費に払う分が交付税の中に入ってきてございます。と

すれば、この実質の市債の純然たる一般会計から、一般財源から出すべきお金は半分くらいになるのかなというふうに考えてございます。60%か50%と。とすれば、460億あっても実際の市税であるとか、いわゆる一般財源から出すお金がその4割、180億ぐらいに目減りするということになります。この市債の純然たる一般財源から出す180億にプラス体育館、それから一般廃棄物の処分場、合わせて大体80億だとすれば、これを全部過疎債でやるとすれば、実質一般財源から出すのがその3割、24億ということで済むかなと思っております。それは、補助金を無視しての計算ですので、それからさらに補助金が入れば、さらに一般財源から出るのは少なくなるということで、指標については一時的には上がりますけれども、実質公債費比率についても3年平均ということで、3年平均ということは足かけ6年間の中で起債の調整、あるいは公債費の調整をしていけば十分賄えるということで、その辺も加味しながら財政の運営計画の中では10年あるいは20年のスパンで数値を落とし込んで、財政の指標に抵触しないような財政運営をできるという判断のもとに各事業のゴーサインが出ていますので、十分やっつけていけるものと考えているところでございます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） この議論は、私、佐藤財政部長のときから、あなたが財政部長のときから本当にそうなのだからというふうにやってきた記憶がありますけれども、同じようなことを私かつて深浦の人、鱈ヶ沢の人からよく聞いた。うちのほうは、何ぼ借金しても7割は交付税で算定されるから何も大丈夫なのだ。そのほかに半島振興とか山村振興何とかとかいろんなお金、何ぼ使っても大丈夫だったのでと言いながらみんな財政が破綻しました。事業がますます赤字食っていったせいもあると思うのですけれども、現在どうなっているかといえば高齢化率40を超えているような状況で、しかし何も打つ手がない、お金がないのです。そういうことにならないように私、副市長を信頼していますので、よろしく願って、これで総括を終わりたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 以上で伊藤良二議員の総括質疑を終わります。

これで総括質疑を終結します。

---

#### ◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第64号から議案第80号までの17件を一括議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第64号から議案第75号までの予算・決算関係12件については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

---

◎議案等委員会付託

○議長（天坂昭市君） 日程第4、予算・決算特別委員会に付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託します。

---

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から19日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る9月20日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時37分）

# 第 4 号

平成 2 9 年 9 月 2 0 日 (水曜日)

平成29年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成29年 9月20日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 議会改革検討特別委員会中間報告

日程第2 予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第64号」～「議案第75号」

日程第3 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第77号」～「議案第80号」

日程第4 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第76号」

日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第6 議員派遣の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子



---

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議会改革検討特別委員会中間報告

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議会改革検討特別委員会中間報告を行います。

成田博議会改革検討特別委員長。

〔議会改革検討特別委員長 成田 博君登壇〕

○議会改革検討特別委員長（成田 博君） おはようございます。議会改革検討特別委員会の活動を報告いたします。

去る7月12日から14日の日程で、青森県八戸市議会へタブレット端末の導入について、千葉県柏市議会へ議会改革への取り組みを目的とした視察研修を実施いたしました。

八戸市議会では、平成27年7月に、当初は議員のみのタブレットの運用を開始し、その後執行部へも導入したということであります。タブレットを使用することで会議資料など膨大な紙の量を減らすことができ、メール機能を利用した連絡事項の迅速化や事務の効率化などのメリットがあります。

しかし、実際にはタブレットを操作してみると、操作が煩雑で使いやすいものとは言えないといった意見や、従来のように紙の資料へメモすることがタブレット上では容易でなく、会議システムやWiFi環境の構築など、運用に付随する整備費用もかかり、さらに当市におけるタブレット導入費用と従来紙代を比較した費用対効果では、余りメリットがないという試算もあります。

これらのことを総合的に勘案すると、タブレットの性能、機能面は現在も進歩しており、今後はさらなる向上も予想されるので、当委員会としては、現在はまだその推移を見守り、今後のタブレットの進展を見きわめて、導入のタイミングは慎重に判断すべきであるとの結論に至りました。

次に、千葉県柏市議会における改革への取り組みですが、大型スクリーンプロジェクターを導入したことで、会議の補足資料の映写、議席に設置した押しボタン式投票システムによる各議員の賛否を表示しており、議会の公開性、透明性にも寄与しております。

また、質問する議員へ執行部が問いただすことができる反問権や、議員が提案する議案などへ他の議員が自由に意見を述べることのできる自由討議などを取り入れることで、活発な政策論争や議論をより深めることのできるということでした。

さらに、柏市議会では議会基本条例を制定していませんが、この条例という手法にとらわれな

くても必要かつ先進的な改革事項を実践しており、その議会としてのスタンスには一考させられるものがあり、柏市議会が取り組んでいる改革事項は当市議会としても参考となるところが多々ありました。

これらの研修成果を踏まえて、当委員会では引き続き市民に開かれたよりよい議会を目指して活動してまいります。

以上、議会改革検討特別委員会の中間報告といたします。

○議長（天坂昭市君） 以上で議会改革検討特別委員長の報告を終わります。

---

◎予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第2、議案第64号から議案第75号までの12件を一括議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

木村良博予算・決算特別委員長。

〔予算・決算特別委員長 木村良博君登壇〕

○予算・決算特別委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、予算・決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月8日の本会議において、予算・決算特別委員会が設置され、平成29年度一般会計専決予算を含む各会計補正予算6件、平成28年度各会計決算の認定を求めるの件6件、計12件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月11日、13日の2日にわたり、各会計補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。

主な経過として、補正予算では平成29年度普通交付税の確定等による基金繰入金や積立金の補正内容の説明があり、歳入、農業振興基金繰入金では、基幹産業である農業振興のため積み増ししてはとの質疑に、過疎債を財源としていることから財政部と相談したいとの答弁。歳出、総合体育館建設費では、どのように建設を進めていくのかとの質疑に、建設検討委員会を設置しながら、さまざまな意見が反映されるように進めていくとの答弁がありました。

決算の認定では、各会計の徴収金の不納欠損、歳入未済額の内容、滞納者の状況について質疑が出され、減少させるための対策等についての答弁がありました。

そのほか、一般会計の歳入では財産収入、土地建物売り払い代金、諸収入の雑入では原子力施設立地振興対策事業助成金などに質疑が出されました。歳出では、総務費の交通安全対策費や農林水産業費の木造農産物加工センター費、教育費では旧木造中央公民館講堂移築保存費や図書館費など各項目にわたり質問が出されました。

また、農業集落排水事業及び公共下水道事業では加入率についての質問があり、加入促進のための取り組みについて答弁がありました。

各会計の審査の経過の詳細については、議員全員で構成された予算・決算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された計12件について、執行部より詳細な説明を受け、妥当な専決処分及び市政執行上、事業運営上必要な補正予算であり、決算についても計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、専決処分を含む補正予算6件、決算の認定を求めるの件6件については全会一致により承認及び原案どおり可決並びに認定すべきものと決しました。

以上、予算・決算特別委員会の審査の報告といたします。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第64号から議案第75号までの計12件は、いずれも承認、原案どおり可決及び認定することに決定しました。

---

#### ◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第77号から議案第80号までの4件を一括議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

佐藤孝志総務常任委員長。

〔総務常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

○総務常任委員長（佐藤孝志君） それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月15日に開催し、付託された議案4件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第78号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、市長の諮問を受けた特別職報酬等審議会の答申をもとに基本方針を策定し、報酬額を決定したものであるとの説明があり、報酬審議会での協議内容はとの質疑に、平成19年度から10年間、議員報酬の見直しがされていないこと、平成20年の地方自治法の改正による地方議会の議員の活動範囲が拡大し、議員定数も改選ご

とに削減され、議員一人一人の職責がさらに重要性を増している。これらの状況を踏まえて、報酬を引き上げるのが妥当だという経緯で答申されたとの答弁があり、引き上げるべきでないとの意見はなかったかとの質疑に、懸念する意見はありましたけれども、全委員に理解していただいたとの答弁がありました。

議案第79号 つがる市自転車駐車場条例の一部を改正する条例案について、新たに設置される自転車駐車場の利用状況は把握しているのかとの質疑に、新たに設置される陸奥森田駅駐車場は20台分を整備する予定だが、常時17台程度利用されているため、若干余裕を見ての整備となるとの答弁がありました。

議案第80号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案では、構成員として早稲田大学の教授等の専門で権威のある方で構成し、亀ヶ岡石器時代遺跡等の調査を行う委員会を設置するものとの説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案4件については全会一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第77号から議案第80号までの4件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

---

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第4、議案第76号を議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 野呂 司君登壇〕

○経済建設常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月15日に開催し、本会議より付託された議案第76号 つがる市農業委員会委員選考委員会設置条例案について審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。新たな制度で行われる農業委員会委員の選考について、選考を行う委員会の委員定数や、どのような方が委員に委嘱されるかなど、条例内容の詳細な説明がありました。

また、委員会設置に伴う特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についても説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案第76号については原案どおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第76号は原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎諮問第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第5、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案については、規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略します。

それでは説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、私のほうから諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者といたしまして、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。平成29年9月4日提出、つがる市長。

今回推薦するお方はお一人で、新任でございます。お名前は、佐藤修子さん、女性でございます。提案理由であります。前任者の人権擁護委員の任期が平成29年12月31日をもって満了することから、後任委員の推薦について意見を求めるため諮問するものでございます。

略歴につきましては、2枚目の記載のとおりでございます。

なお、法務大臣からの委嘱日は平成30年1月1日となる予定で、任期は3年となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、諮問第2号は適任と答申することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（天坂昭市君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のとおり青森県市議会議員研修会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、平成29年第3回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時20分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 天 坂 昭 市

副 議 長 平 川 豊

署名議員 野 呂 司

署名議員 成 田 克 子